

大和証券グループ

持続可能性報告書

持続可能な社会の構築にむけて

2008



わたしたちにできること

この53名の赤ちゃんたちが成人する20年後の未来は、どんな社会になっているのでしょうか？

自然あふれる地球と調和した、笑顔いっぱいの幸せな社会…

サステナブル(持続可能)な社会を実現するために、

わたしたちは企業としての役割、大人としての責任を果たしていきます。

夢のある未来への思いを込めて、大和証券グループ社員の子どもたちの笑顔で表紙を飾りました。

目次

目次・編集方針	1
大和証券グループの概要	2
大和証券グループの事業内容	3
トップメッセージ	5

重要課題報告

大和証券グループの社会的責任と重要課題	7
重要課題① 投資に社会的視点を	11
重要課題② 健全な証券市場の発展に向けた取組み	17
重要課題③ 地球環境への取組み	19
重要課題④ 持続可能な社会に向けた情報発信	21

マネジメント報告

CSR課題・実績と目標	25
コーポレート・ガバナンス	27
CSRマネジメント	29
コンプライアンス	31
情報開示(ディスクロージャー)	33

社会性報告

お客様満足への取組み	35
人の尊重と人材の活用	37
企業市民としての取組み	43

環境報告

大和証券グループの環境負荷	47
---------------	----

経済性報告

ステークホルダーとの経済的かかわり	49
-------------------	----

第三者意見	51
大和証券グループ CSR活動のあゆみ／お問い合わせ先	53
第三者評価／『大和証券グループ 持続可能性報告書2008』冊子版とウェブサイト版	54

編集方針

本報告書は、大和証券グループによる持続可能な社会の構築に向けた活動に関する情報を、できるだけわかりやすく誠実に開示することを目的に、2002年から継続的に発行しています。また、私たちの取組みの現状と課題を自己チェックすることも、本報告書を制作する重要な目的のひとつだと考えています。

大和証券グループは、特にステークホルダーの意思決定や社会への影響が大きいと考えられる事項を、CSR*1における4つの重要課題として特定しています。本報告書では、これらの重要課題に関する取組みの進捗報告に重点を置いています。また、大和証券グループの経営の根幹にある「働きがいのある会社にする」という方針と、これを実践する取組みについて説明しています。

本報告書は、持続可能性報告書の国際的なガイドラインである、GRI*2の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」を参考にしています。また編集にあたって、特に「役員への浸透」と「ステークホルダーとの対話」を強く意識しています。

*1 CSR (Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任
*2 GRI (Global Reporting Initiative) : サステナビリティレポートの国際的なガイドラインを立案し、普及させることを目的とした団体。世界各地の企業、NGO、コンサルタント、会計士団体、事業者団体などのマルチ・ステークホルダーが参画し、1997年秋から活動。

本報告書の対象範囲など

対象読者:

主にお客様、株主・投資家、役職員をはじめ、取引先、NPO/NGO(非営利組織)、全国の大和証券本支店の属する地域社会、教育機関、役職員の家族など、大和証券グループの幅広いステークホルダーの方々です。

報告対象範囲:

原則として当社グループ主要9社*(主要9社で全従業員の約90%をカバーします)。ただし、全項目について9社すべての情報を網羅しているわけではなく、各社の規模や事業内容などに応じて記載しています。2007年度の本社移転に伴い、環境負荷データの対象範囲が変更となりました。数値データには、それぞれの対象範囲を明記しています。

報告対象期間:

2007年度(2007年4月~2008年3月)。一部には2008年度や2006年度以前の活動情報も含まれています。

発行時期:

2008年8月(前回2007年9月 次回2009年6月予定)

* グループ主要9社については「大和証券グループの事業内容」(P.4)をご参照ください。

『大和証券グループ 持続可能性報告書2008』 冊子版とウェブサイト版

持続可能性報告書2008には、冊子版とウェブサイト版があります。ウェブサイト版についての詳細は本冊子P.54をご参照ください。

持続可能性報告書2008 ウェブサイト版は、
以下のアドレスからご覧いただけます。

<http://www.daiwa-grp.jp/branding/report/index.html>

大和証券グループの概要

主な経営指標の推移(連結)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
営業収益(百万円)	453,813	519,337	845,659	917,307	825,422
純営業収益(百万円)	352,434	390,432	579,358	526,764	447,491
経常利益(百万円)	96,130	120,433	260,651	195,415	90,143
当期純利益(損失)(百万円)	42,637	52,665	139,948	92,724	46,411
純資産額(百万円)	604,170	648,332	792,281	1,223,225	1,082,923
総資産額(百万円)	10,765,665	12,378,961	14,898,890	14,411,265	17,307,119
株主資本当期純利益率(ROE)(%)	7.4	8.4	19.4	10.8	5.3
一株当たり当期純利益(損失)(円)	31.66	39.03	103.90	67.90	33.69
一株当たり純資産額(円)	453.60	486.70	598.27	665.98	607.64
一株当たり年間配当額(円)	10.00	13.00	34.00	28.00	22.00

会社概要(2008年3月31日現在)

会社名

株式会社 大和証券グループ本社
(Daiwa Securities Group Inc.)

本社所在地

〒100-6751
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

電話

03-5555-1111(代表)

設立年月日

1943年12月27日(1902年創業)

代表者

執行役社長 鈴木 茂晴

資本金

1,783億円

従業員数(連結)

14,456人

連結子会社

46社

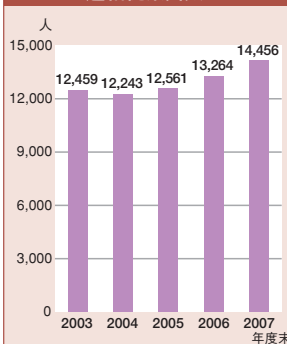
持分法適用会社

6社

発行済み株式総数

1,404,664千株

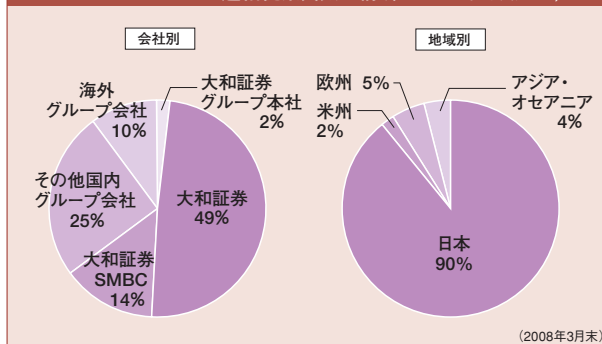
連結従業員数*



*従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員を含めております。

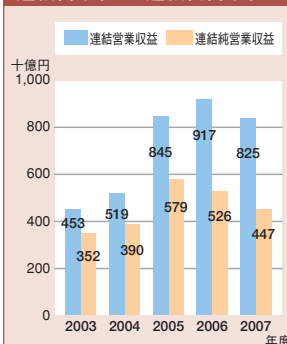
連結従業員数の構成

従業員数:14,456人

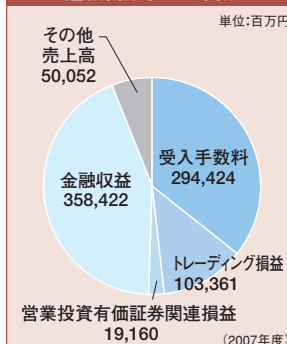


(2008年3月末)

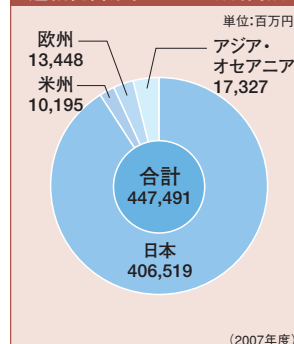
連結営業収益、連結純営業収益



連結営業収益の内訳



連結純営業収益の地域別内訳



大和証券グループの事業内容

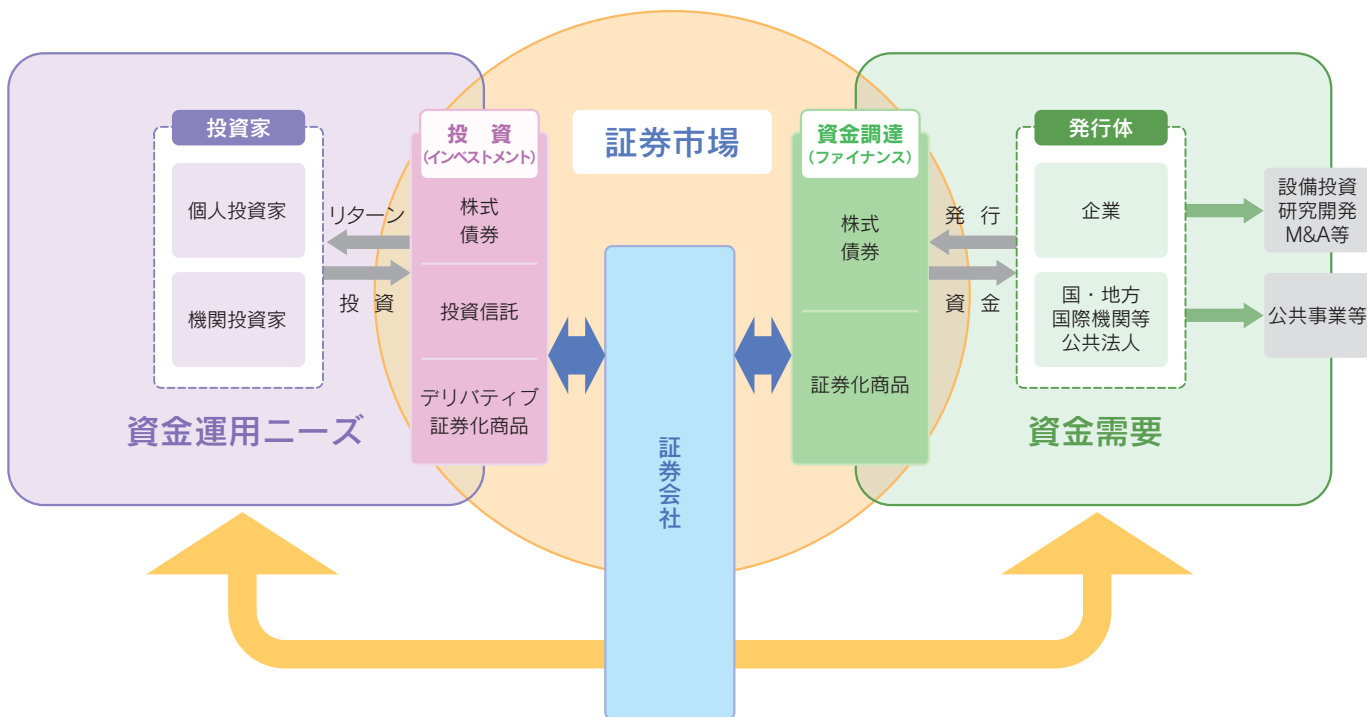
証券業の役割

大和証券グループの主要事業である証券業は、企業の設備投資や政府の公共事業などのための資金を調達したいというニーズと、個人や機関投資家、年金などの資金を効率的に運用したいというニーズを結びつけるという社会的役割を担っています。

証券会社は資金調達サイドに対して、株式・債券などの有価証券の発行や、証券化商品の組成などを通して、企業の設備投資や研究開発のための資金調達、また国や地方自治体、国際機関・公共法人などに公共的な事業のための資金調達について、アドバイスや実行のお手伝いをしています。

また、資金運用サイドでは、個人や機関投資家・年金基金などのさまざまな資金運用ニーズに対して、お客様のおかれている状況や意向に沿った適切な投資情報の提供とアドバイス、そして金融商品・サービスを総合的に提供します。

このように証券業は資金の需要と供給を主に金融・資本市場を通じて結びつけることによって、円滑なお金の流れを作り出し、お金という経済の血液の循環を促し、産業の発展や社会的課題の解決に役立っているのです。



大和証券グループの事業内容

大和証券グループは、グループ各社の株式を保有する大和証券グループ本社と、大和証券、大和証券SMBCという2つの証券会社を中心に、証券に関連するサービスを提供するさまざまな会社によって構成され、総合的な投資・金融サービスを提供しています。

<グループコア事業>

1. リテール事業

大和証券の全国117の店舗網、コールセンター、インターネットのチャネルを通じて「ダイワ・コンサルティング」「ダイワ・ダイレクト」の2つのコースを用意し、主に個人、未上場法人などのお客様を対象に幅広い金融商品・サービスを提供し、お客様の資産運用をサポートしています。

2. ホールセール事業

国内外の機関投資家や事業法人、金融法人を対象として、資金運用業務や投資銀行業務を行なっています。

資金運用業務は、機関投資家を中心とするお客様を対象に有価証券・金融商品等の販売や注文の取次ぎを行います。

投資銀行業務は、事業法人、金融法人のお客様の資金調

達および資金運用にかかわる業務を通して、事業拡大から財務・資本戦略まで、事業全般をサポートしています。

3. アセット・マネジメント事業

株式投資信託、公社債投資信託、私募投資信託等の開発・運用、および年金等の資金を顧客に代わって運用する運用受託事業を行なっています。

4. 投資事業

大和証券グループの自己資金を用いた、プライベート・エクイティ、金銭債権、不動産等への投資、ベンチャー投資、事業再生、投資ファンドの組成や運営などを行なっています。

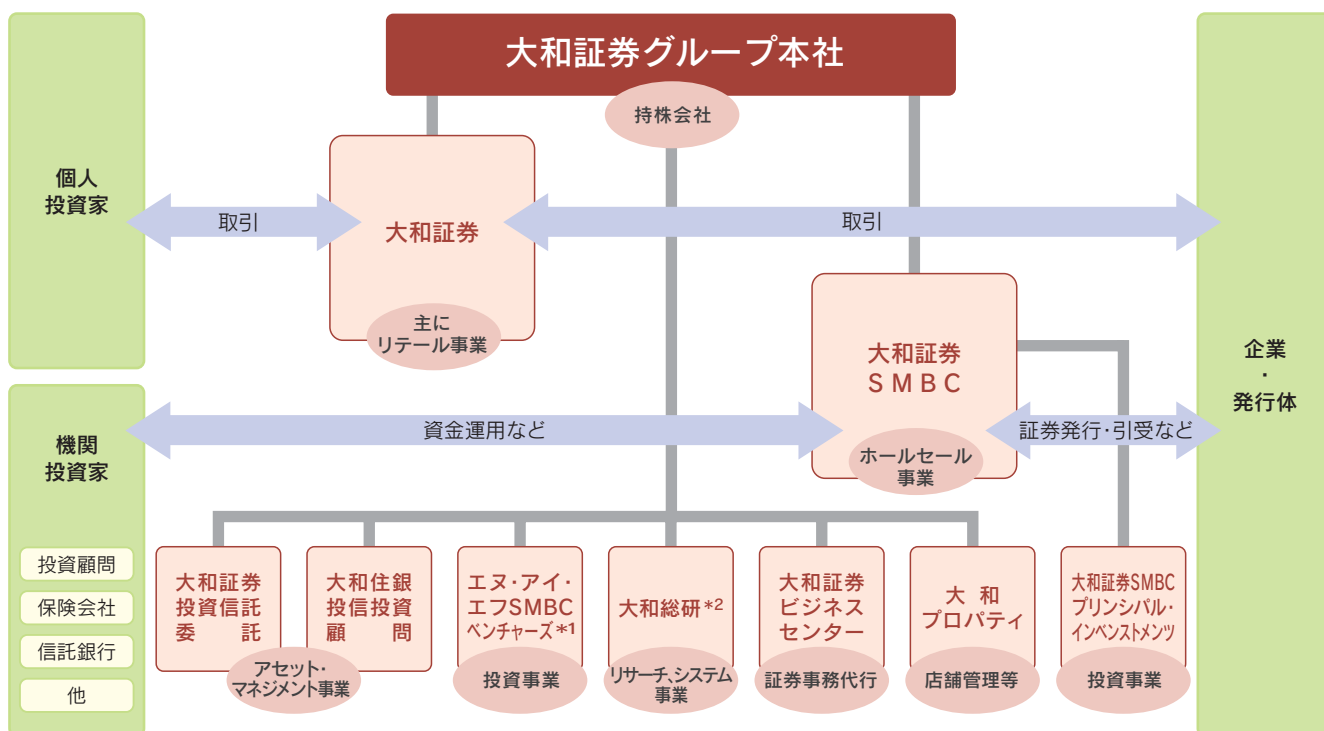
<グループサポート事業>

5. リサーチ、システム事業

国内外の機関投資家、事業法人、金融法人、公的機関等を対象とする経営・金融・ITなどの分野の各種コンサルティング、およびリサーチレポートなどによる情報提供等を行なっています。

6. 証券事務代行、店舗管理等

証券関連の事務代行業務や、店舗管理、不動産・ビル経営に関するコンサルティングなどを行なっています。



*1 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社は、2008年10月1日をもって大和SMBCキャピタル株式会社に商号を変更いたします。
 *2 株式会社大和総研は、2008年10月1日をもって株式会社大和総研と株式会社大和総研ビジネス・イノベーションに会社分割いたします。

どこまで本気で考えているか、それがすべてです。

大和証券グループが掲げた「CSRの4つの重要課題」*1について、執行役社長 鈴木茂晴が語りました。



大和証券グループ本社 執行役社長

鈴木茂晴

■ 投資に社会的な視点を入れた商品を扱うことで、自分の仕事が社会に役立っていることを実感できる

企業とはそもそも公共的なものであり、社会的に意義があるから存在することが許されています。社会的意義のない会社は必ず淘汰されます。私は役職員に「大和証券グループは経済の基盤を支える重要な役割を担っている企業である」という意識を常に持っていてもらいたいと思っています。だから「あなたたちは社会に役立つ仕事をしているんだ」というメッセージを送り続けているんです。SRI投資信託に関しても、日本の証券会社のなかで一番真摯に取り組んでいるのは大和証券グループなんだということを伝えています。

そういう意味では、たとえば「ワクチン債」*2という商品は非常にわかりやすい。これによって数十万人の子どもの命が助かるわけですから、自分の仕事が社会に役立っていると役職員が実感できるはずです。

今の時代、環境問題や社会問題について言及しない企業はありません。そこでの違いは何か。それを一言で言えば「本気度」です。トップから一人ひとりの役職員にいたるまで、どこまで本気で考えているか、それがすべてだと私は思っています。経営者が本気で考え、役職員がそれを理解していれば、社会に役立つプロジェクトは自発的に生まれてきます。そういう組織としての柔軟性を大和証券グループは持っていると思っています。

■ 一人ひとりの仕事への誇りが健全な証券市場をつくる

企業が成長するためには、リスクをとって資金を提供する投資家が必要です。つまりリスクマネーがなければ企業は事業を拡大できません。こうして経済が発展することを考えれば、リスクマネーと企業を結びつけている証券会社の役割がいかに重要かわかります。その意味を本当に理解し、自分の仕事に誇りを持っているれば、倫理に反した行為はしないはず。会社組織としてそう

ということが起こらないような仕組みをつくり、研修などを通じて役職員へ意識浸透させていく。こうした努力は、経営者として常に一生懸命取り組んでいます。

また、証券取引には損得がつきものですから、お客様は損をすれば文句のひとつも言いたくなるのは当然かもしれません。しかし、「自分はきちんとした仕事をした」という自信を持っていれば、販売した役職員の気持ちが揺らぐことはないはずです。役職員が手数料だけを追っているとしたならば、お客様との間に信頼関係なんて成り立たない。それでは、仕事に誇りを持つことなどできるはずがありません。

法律、コンプライアンス、それだけの話ではなく、そこを超えてもう一段上に行かないといけません。法律に反していなくても、社会常識から見ておかしいビジネスはしない。そうした意識を持って一人ひとりが仕事に臨むことが重要なのです。

■ 次の世代にクリーンな地球を渡したい

私は、私たちの子どもや孫に、クリーンな地球を渡さなければならぬと思っています。

日本には天然資源が少ない反面、幸いにも多くの優れた環境技術という資源があります。だからそのような技術を活用し役立てていくために、国内外の企業を結びつけるなど、私たちにできるサポートをしていきたいと思っています。

「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」という投資信託をこの4月から販売しているのですが、このファンドは米国のゴア元副大統領の創立したジェネレーション社が一部を運用しています。ジェネレーション社はこれ以上運用資金を増やさない方針だったのですが、大和証券グループは、ワクチン債の実績を説明した直後に販売パートナーとして選ばれた経緯があります。これまで本気で取り組んできたことが、ここにきていろいろな場面でつながってきていると感じています。

排出権取引については国や企業それぞれの立場によって、主張が異なるなど難しい面もありますが、地球環境の保護に役立てるようなものを常に工夫してやっていきたいと思っています。

■ 多様なチャネルを通じて、経済や金融に関する知識やノウハウを発信していく

証券ビジネスを通して培ってきた知識やノウハウを社会に還元していくために、大学の講座で役職員が講師を務めるなど、産学連携や経済・金融教育にも取り組んでいます。



また、私たちは「ダイワ・証券情報TV」という放送局を持っていますが、ここで初心者向けの証券番組を放映するなど金融・証券知識の普及にも活かしています。学校でもっと経済や金融の仕組みについて教えてもらいたいと思いますが、そのためにはまず先生に興味を持ってもらうことが必要です。私たちは今、NPOと協力して先生向けの経済・金融教育プログラムをつくる計画をしています。

■ 役職員の幸せと仕事の充実のためワーク・ライフ・バランスを重視

仕事と生活の両方が充実してこそ、仕事でも最大の力を発揮できるのです。私たちの世代は、人生を丸ごと会社に捧げたような人が多くおられるわけですが、私はそれを役職員に求めています。会社では偉くなっただけで、家族からはかえりみられない、などというのは幸せな人生とは言えないでしょう。これからは公私ともに充実した生活を送れる職場に優秀な人材が集まってきます。

生きがい、働きがいを持っていないとモチベーションが上がらないですし、会社や仕事に対する誇りも持てないのではないかと。会社でも私生活でも生き生きとしてほしい。これに尽きます。

*1 CSRの4つの重要課題：大和証券グループは「投資に社会的視点を」「健全な証券市場の発展に向けた取組み」「地球環境への取組み」「持続可能な社会に向けた情報発信」の4つをCSRの重要課題としています（P.10参照）。

*2 ワクチン債：開発途上国における医療および予防接種サービスに対する資金供給の面で支援する債券（P.12参照）。

大和証券グループの 社会的責任と重要課題

大和証券グループ 企業理念 (1998年3月制定)

「信頼の構築」

お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。

「社会正義の貫徹」

大和証券グループに誇りと繁栄をもたらすものは、社会正義の貫徹と、内外のお客様、市場、社会からの信用である。高潔な職業倫理と公正な行動規範により、社会の発展に貢献する。

「人材の重視」

大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。

「健全な利益の確保」

健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

持続可能な社会と大和証券グループ

現代の社会は、温暖化に代表される人類の生存を脅かす地球規模の環境問題や、貧富の差の拡大、日本国内では少子高齢化など、持続可能性が危惧されるさまざまな問題を抱えています。これらは、公共機関や企業、市民などすべての主体が責任を持って行動していかなければ解決できない課題です。

企業が持続可能な社会の実現を左右するキープレイヤーとなるなか、金融機関は主要業務である金融の機能を通じた社会的使命を担っています。大和証券グループは公正で活力のある金融市場を維持・発展させていくことに加え、金融に社会

的な視点を組み込み、持続可能な社会の実現に向けた資金の流れを促していくことが私たちの役割であると考えます。

大和証券グループはこの考えのもと、「国連環境計画・金融イニシアティブ」(UNEP FI)*1に加盟、「責任投資原則」(PRI)*2、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」(CDP)*3に署名し、国際社会の一員として、その役割をはたしていきます。

WEB版用語解説

*1 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

*2 責任投資原則(PRI)

*3 カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)

持続可能な社会実現のためのアプローチ

① 社会に必要とされる事業

証券会社の事業は、資金を調達する企業等の発行体と、資金を運用する投資家の橋渡しをすることにより、「貯蓄から投資へ」の流れを後押しする、公共性の高い事業です。

法令遵守はもとより、社会通念と調和した業務を日々遂行し、証券市場の健全な機能発展に尽くします。

② 社会・環境配慮型事業

「金融に社会的視点を組み込む」という、金融機関に求められるCSRの姿を具現化する事業を推進します。具体的にはSRI投資信託、ワールドクルールボンド*1、ワクチン債*2など、一般投資家が投資を通じて環境・社会的問題の改善に寄与・参画できる機会を提供します。

③ 社外へのCSR推進活動

金融業界を含め、あらゆるステークホルダーに向けて、UNEP FI、PRIやCDPなどの考え方を中心としたCSR推進の働きかけや提言を行なっています。

④ 企業市民活動

経済・金融のプロフェッショナルとして、次世代の育成に取り組み、「中期経営計画」でも経済・金融教育の推進を目標に掲げました。また、財団やNPO/NGO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動により、本業である金融の仕組みを活かした長期的支援を今後も継続していきます。

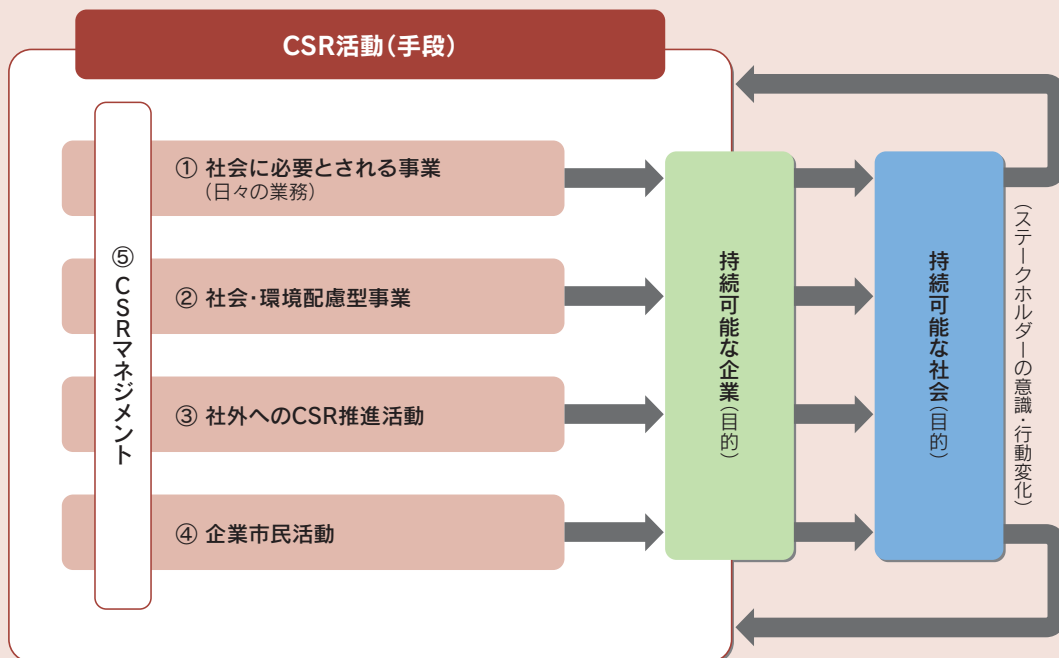
⑤ CSRマネジメント

自らの事業活動における社会的側面および環境面での配慮を進めます。コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、お客様満足、職場環境の向上を図るとともに、環境マネジメントシステムの構築と役職員の環境意識向上に努め、当社グループの大きな環境負荷である紙の削減を進めていきます。

*1 ワールドクルールボンド:詳しくはP.14をご参照ください。

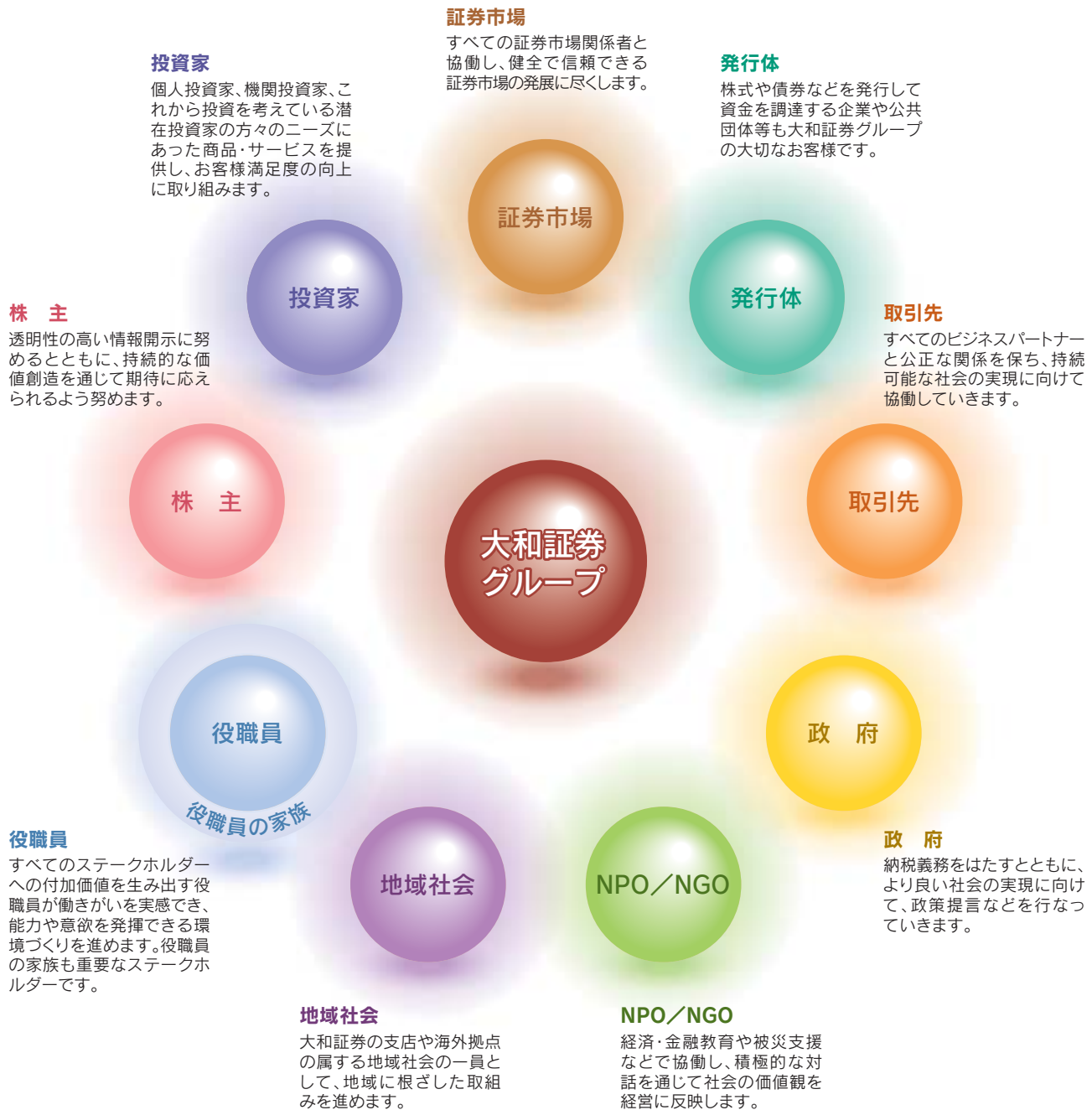
*2 ワクチン債:詳しくはP.12をご参照ください。

大和証券グループ 持続可能な社会実現のための5つのアプローチ



大和証券グループの 社会的責任と重要課題

大和証券グループのステークホルダー



大和証券グループの重要課題

大和証券グループは、ステークホルダーの意思決定に大きな影響を及ぼすと考えられる事項を、重要課題として特定しています。重要課題の特定にあたっては、これまでに寄せられたステークホルダーの声、具体的には役職員アンケート、お客様満足度調査、株主アンケート、外部有識者の意見、国内外のNPO等の各種団体からの要請などをもとに考慮すべき事項を整理し、主に右記のポイントにもとづき課題の重要性を検討しました。

重要課題特定のポイント

- 社会への影響、ステークホルダーの意思決定への影響が大きい事項
- 大和証券グループの多くの役職員がビジネスを通して取り組む事項
- 金融機関のサステナビリティへの貢献として社会から求められる事項
- 企業市民としての責任をはたし、役職員の「働きがい」につながる事項

重要課題① 投資に社会的視点を

大和証券グループの主要業務である証券ビジネスを通して持続可能な社会の構築に貢献するため、「投資に社会的視点を組み込む」ことを実行します。SRI投資信託や、社会的意義のある活動を支援する金融商品の開発・販売、環境技術や社会的価値を有する企業の資金調達、CSRにかかわる投資情報の提供、排出権関連ビジネスなどを通じて、社会的課題の解決、また持続可能な社会の実現に向けたお金の流れを促します。

重要課題② 健全な証券市場の発展に向けた取組み

証券ビジネスに携わる企業として、健全で信頼できる証券市場を維持・発展させるという責務をはたします。そのために、法令遵守にとどまらず、お客様や社会の信頼に応えるコンプライアンスの確立、高い倫理観の保持、不正取引・反社会的勢力の排除を徹底します。

重要課題③ 地球環境への取組み

IT化の推進に伴う業務の効率化、紙使用量の削減などにより、自らの事業による環境負荷を極力低減します。さらに、生物多様性の保全を含む地球環境問題の解決に向けた協力・働きかけを行なっています。

重要課題④ 持続可能な社会に向けた 情報発信

証券ビジネスで培った知識やノウハウを社会に還元する金融・経済教育、産学連携による研究・開発や、サステナビリティについての最新の情報提供など、情報を取り扱う企業の特性を活かした活動を継続します。

また、大和証券グループの経営の基本方針として、役職員が「働きがい」を感じて十分な力を発揮できるような取組みを重視しています。当事項につきましては「トップメッセージ」(P.5-6)と「人の尊重と人材の活用」(P.37-42)等をご参照ください。

投資に社会的視点を

社会的課題の解決に役立つ金融商品の提供や、社会的責任投資(SRI)*1の普及、企業のCSRに関する情報の提供、排出権ビジネスの取組みを進め、証券ビジネスを通してより良い社会の構築に尽くします。



大和証券グループ本社
執行役 CSR室管轄
後藤 正明

「投資に社会的視点を組み込む」という行動は、大和証券グループが、主要業務である証券ビジネスを通して、世界的な環境問題や貧困問題などの解決を促すことにつながるものです。

またこのことは、国連機関であるUNEP FI*2やPRI*3の考え方にも見られるように、持続可能な社会の実現に向けた金融機関の役割として国際社会からも求められていることです。

具体的に、大和証券グループが取り組む事項としては、右記のような活動があります。

社会的視点を持った投資の普及は、証券ビジネスを通じて持続可能な社会の構築に貢献できる分野です。大和証券グループは、社会的視点を持った投資の普及促進をCSRの重要課題として推進していきます。

投資に社会的視点を組み込む活動

社会的な視点を持った金融商品の開発・販売

ワクチン債のように、国際的な問題の解決に向けたプロジェクトを支援する金融商品や、SRI投資信託など、CSR活動を積極的にを行う企業を証券市場から支援するような金融商品を開発・販売します。

環境技術など、社会的価値を有する企業へのファイナンス支援

環境技術を有する企業や、社会的に意義のある活動を行う企業等の資金調達を支援します。

社会的責任投資の啓発、投資先企業のCSRにかかわる投資情報の発信

「投資先企業のCSRを考慮する」という考え方を広めるとともに、「社会的責任を果たす企業に投資したい」と考える投資家に有益な企業情報の提供を行います。

排出権ビジネスの取組み

排出権市場に厚みを持たせ、市場原理を働かせることに貢献し、温暖化抑制メカニズムの稼働を側面から支援します。

*1 社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment): 投資先の売上や利益水準の評価に加え、社会や環境への取組み、倫理性など、企業の社会的責任(CSR)のパフォーマンスを考慮して行う投資のことです。SRI投資信託への投資に加え、投資先企業のCSRパフォーマンスを考慮する株式投資や、資金使途の社会性を評価する投資などもSRIに含まれます。

WEB版用語解説 *2 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)
*3 責任投資原則(PRI)

2007年度の課題・目標

- SRIの普及促進

- 社会的視点に立った投資に関する情報提供を拡充

2007年度の実績・進捗状況

- ワクチン債、ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド、ダイワ・エコ・ファンドの販売、エコプロダクツ展等のシンポジウムにおけるSRIの啓発等を実施。

- 投資情報レポート「環境 新興国 新技術」を発行、大和総研のResearch体制を拡充、排出権にかかわる情報発信、上場企業のCSR説明会アレンジ等を実施。

リテール、ホールセール事業における取組み

ワクチン債の販売

大和証券グループは、2008年3月、「ワクチン債」(南アフリカ・ランド建て)約220億円を販売しました。

アフリカをはじめとする開発途上国では、毎年200~300万人もの子どもが、予防可能な感染症のために命を落としています。このような問題の解決のため、予防接種を実施する世界レベルの官民パートナーシップGlobal Alliance for Vaccines and Immunisation(GAVI)が発足、その国際金融ファシリティであるInternational Financial Facility for Immunisation(IFFIm)がワクチン債を発行しました。GAVIはワクチン債によって調達された資金で、世界70の開発途上国に医療および予防接種サービスを無償で提供します。ワクチン債は、寄付者である8カ国(2008年5月時点)の政府による寄付金などを原資に償還されます。ワクチン債の販売を通じて、投資家の皆様にこのような国際機関の活動を知っていただくとともに、活動を支援する資金をご提供いただくことができました。今後も世界的な課題の解決に役立つような金融商品を積極的に開発・販売していきます。

ステークホルダーからのコメント

ワクチン債によるご協力に対して

IFFImの目的は、70の開発途上国でワクチン接種を行うGAVIプログラムを実施するための資金調達を支援することです。2006年から2015年までの間にIFFImから提供される資金により、5億人の人々への予防接種の実施と、途上国の医療システムの強化が見込まれます。今回のワクチン債売出しを成功させていただいた大和証券グループ、ならびにご購入いただいた投資家の皆様に感謝いたします。再び日本の投資家の皆様とお会いできることを楽しみにしております。



IFFIm理事会 会長
アラン・R・ガレスピー氏

ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド

2008年4月、環境技術やサービスを提供する企業に投資を行う「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」の販売を開始しました。

このファンドは、「ラッセル・グローバル環境テクノロジー基準」にしたがい、クリーンエネルギー、廃棄物処理など、主要業務において地球環境の改善に貢献する、国内外の企業の株式に投資します。投資対象には、風力発電システムの開発・販売・運営を行うヴェスタ社(デンマーク)、汚水浄化などを行うヴェオリア社(フランス)など、優れた環境技術を有する企業があります。

またこのファンドは、世界最大規模の運用評価会社であるラッセル・インベストメントが運用会社を厳選し、複数の運用会社に運用を再委託するマルチマネージャー型ファンドとなっています。現在採用されている運用会社には、元米国副大統領アル・ゴア氏らが創設した「ジェネレーション社」などが含まれています。



ラッセル世界環境
テクノロジー・ファンド
目論見書

チャイナ・ボーチャー社の 東京証券取引所市場第一部上場支援

2007年7月、チャイナ・ボーチャー・エンバイロメンタル・ソリューションズ・テクノロジー(ホールディング)カンパニー・リミテッド(チャイナ・ボーチャー)の東証一部上場を主幹事として支援しました。チャイナ・ボーチャー社は、排煙脱硫プロジェクトのトップ企業で、同社のビジネスは増え続ける中国の石炭火力発電所から排出されるSOx(硫黄酸化物)やNOx(窒素酸化物)等の有害物質削減に大きく貢献しています。

チャイナ・ボーチャー社は投資家の皆様からも多大なご支援を受け、大和証券グループは、同社の環境保護ソリューション事業拡大のための資金調達に尽力することができました。今後も投資銀行業務を通じて地球環境に貢献するプロジェクトへの資金の橋渡しを行なっていきます。

投資に社会的視点を

アセット・マネジメント事業における取組み

SRI投資信託の運用

大和証券投資信託委託が運用する代表的なSRI投資信託*には、CSRの取組みに着目して投資をする「ダイワSRIファンド」(2004年5月設定)と、環境への取組みと株主資本の活用状況に注目して投資をする「ダイワ・エコ・ファンド」(2006年3月設定)があります。2008年3月末の資産残高は、ダイワSRIファンドは約62億円、ダイワ・エコ・ファンドは約388億円となっています。

2007年度には、主に地方銀行の窓口で販売する環境配慮型SRI投資信託「地球環境株・外債バランス・ファンド(愛称:地球くん)」および「地球環境株ファンド(愛称:環境くん)」の運用を開始しました。今後もSRI投資信託をより親しみやすい金融商品として普及させるべく、投資家および投資信託を販売する金融機関の販売担当者への的確な情報発信と積極的なコミュニケーションを図ることに力を入れていきます。

* SRI投資信託: 社会的責任投資(Socially Responsible Investment)にもとづいて行う投資信託。

リサーチ、システム事業等における取組み

法人顧客向け環境セミナーの開催

2008年2月、大和総研、大和証券SMBC共催による、低炭素社会構築をテーマとした第5回経営戦略研究所セミナー「地球温暖化問題と低炭素社会構築にむけて産業界に求められること—エコイノベーション—」を開催、240名のお客様にご参加をいただきました。

東京大学 生産技術研究所の山本良一教授が、「温暖化への解決策」をテーマに講演。続くパネルディスカッションでは、気候変動問題の影響や企業の環境への取組みについて討論を行いました。お客様からは「地球温暖化の現状を再認識できたほか、解決のための長期ビジョンの必要性もよく理解できた」とのコメントをいただくなど、高い評価をいただきました。



経営戦略研究所セミナー

CSRに関する投資情報の発信

大和証券グループでは、投資の際に環境、社会、ガバナンスなど、CSRの視点も考慮しながら投資ができるように、さまざまな形での情報発信を進めています。

大和総研では、経営戦略研究部においてCSRと経営に関する研究および情報発信を行なっています。また、投資戦略部に環境分野に特化したアナリストを配置し、今後この分野を中心とした投資戦略の立案を進め、レポートやセミナーを通じて情報提供を行なっていきます。

2008年4月には大和証券投資情報部より、「環境 新興国 新技術」をテーマとした投資情報レポートを発行、広く投資家の皆様にご活用いただきました。

大和インベスター・リレーションズでは、個人投資家を対象とする上場企業のCSR説明会の開催をアレンジしています。2007年12月には、上場企業2社によるCSR説明会を実施、2008年3月には、上場企業5社が参加する合同説明会で各社のトップによるCSRディスカッションを実施、810名の個人投資家にご参加いただきました。

今後も証券市場の動向や投資家のニーズにあった情報を提供していけるよう、企業への積極的な働きかけを行なっていきます。



「環境 新興国 新技術」をテーマとした投資情報レポート

排出権ビジネスへの取組み

大和証券グループの取組み

大和証券グループの自己投資による排出権ビジネスへの取組みは、業務を通じて温暖化対策に貢献していくという考えにもとづいています。

排出権取引は温暖化を防止するための有効な手段であり、この仕組みが市場機能を通じて、環境価値を考慮した持続可能な経済への転換を促していくものになると考えています。温室効果ガスの排出にコストとして価格がつき、インセンティブが働く結果、温暖化の抑制につながります。私たちの役割は、この排出権市場を創造・育成して市場メカニズムを機能させるとともに、温室効果ガスの排出を削減する事業の資金調達を支援していくことだと考えています。

温室効果ガス削減プロジェクトの発掘から始まる排出権への投資は、息の長いビジネスであり、すぐに収益に結びつくものではありません。しかし、次の世代のために地球環境をテーマとして取り組んでいくことは、意義のあることだと思います。また金融のノウハウを使って温暖化防止に役立たせることは、金融機関の社会的責任をはたすことにもつながると思います。大和証券グループ各社の協力のもとで、未来に向けた金融を形づくる取組みを着実に進めていきます。



大和証券SMBCプリンシパル・インベ
ストメンツ株式会社
代表取締役副社長

大西 敏彦

大和証券グループの排出権ビジネスについての詳しい内容はP.15-16をご覧ください。

世界銀行と共同開発した ワールドクールボンドの売出し

2008年6月、世界銀行と共同開発した「排出権価格連動クーポン付米ドル建債券(元本確保型)」(愛称:World CO2L Bond[ワールドクールボンド])を売出しました。

ワールドクールボンドは、特定の温室効果ガス削減プロジェクトの排出削減実績と排出権価格等から計算される利金を

投資家に還元する仕組みを取り入れた米ドル建債券です。中国における小規模水力発電事業から得られる排出権を購入、本債券の利払日にあわせて市場で売却しますが、投資家の利金は公表情報にもとづいた一定の算式によって計算されます。こうした方法により透明性を確保しつつ、通常、排出権取引に直接参加できない個人投資家が間接的ながら取引に参加でき、温室効果ガス削減事業の収益安定化の効果も期待できます。

2008年度の目標と主な行動計画

社会的な視点を持った金融商品の開発、社会的価値を有する企業等へのファイナンス支援、および排出権関連ビジネスの取組みを推進します。また、投資家等を対象とする企業の環境・

CSR情報の発信をさらに拡充し、社会的視点を持った投資の普及に努めます。

大和証券グループの排出権ビジネス

大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(以下PI)では、2004年8月から排出権への投資業務を行っており、また、2007年9月末、金融商品取引業者による排出権の取扱いが明文化された金融商品取引法の施行に伴い、大和証券SMBCも同年10月をもって本格的に排出権ビジネスに参入しました。現在大和証券グループは主に3つのグループ会社が出排出権ビジネスにかかわっており、業界に先駆けて本ビジネスに取り組んでいます。今回はその3つのグループ会社の役職員が出排出権ビジネスの意義について率直に語り合いました。(2008年4月22日開催)



株式会社大和総研
ビジネス開発部
コンサルタント

真鍋 裕子



大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ
株式会社
GHG(温室効果ガス)ビジネスチーム

神野 静香



大和証券SMBC株式会社
ストラクチャード・ファイナンス部
スペシャライズド・ファイナンス課

結城 美沙

グループ横断的に取り組む CDM*プロジェクト

真鍋 私は大和総研でCDMプロジェクトを策定する最初の段階を担当しています(P.16図の①~②)。世界中にあるさまざまなプロジェクトを調査し、CDMとして国連に登録される可能性があるか評価をしたり、事業計画そのものの作成を行うこともあります。

神野 PIは、プロジェクトを発掘・調査し、大和総研などとともにその内容をよく吟味のうえ、プロジェクトに参加して排出権を獲得しています(P.16図の③~⑧)。プロジェクト参加者として関係国政府や認証機関から承認を得、国連への登録申請、削減量のモニタリング・検証を経て、排出権が発行されるまでの行程もフォローします。

結城 日本の企業に排出権のままお渡ししたり、当社が今まで培ってきた金融技術を駆使して、より一層の付加価値を付けた金融商品にするなど、お客様のニーズにあわせたサービスを提供できるようにしています。金融商品取引業者として排出権のマーケットをつくること、日本のニーズにどう応えるのかを考えるのが私たち大和証券SMBCの役割です。

* CDM(Clean Development Mechanism): クリーン開発メカニズム

温室効果ガスの排出削減だけにとどまらず あらゆる環境面、社会性を重視

真鍋 国連にCDMとして登録されるためには、いくつかの要件がありますが、いちばん重要なのは、CDMプロジェクトを実施する途上国の持続可能な発展に貢献することです。また、その

京都メカニズムと排出権

CO₂など温室効果ガス(GHG)の1990年比削減目標を定めた京都議定書は、批准国が自助努力だけで目標値を達成するのが困難な場合に市場原理を活用し、他国での排出削減量を自国の排出削減実績としてみなすことができる「京都メカニズム」を

取り入れています。この京都メカニズムには「クリーン開発メカニズム(CDM)」*1、「共同実施(JI)」*2、「国際排出量取引(ET)」*3があります。

*1、*2 クリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施(JI): CDMは先進国と途上国が、JIは先進国同士が国連の承認を得た排出量削減プロジェクトを実施し、削減できた排出量を排出権として投資した国が取得する方法。

*3 国際排出量取引(ET): 市場を通じて、排出権を国や企業の間で取引する方法。

プロジェクトを実施することで、周辺の自然環境を破壊する恐れがないか、人権は守られるかななどの社会的視点も不可欠です。温室効果ガス削減という面だけでなく、あらゆる環境側面と社会性の2つを追求しなければなりません。同時に事業採算性や、現地の技術者がそれを扱っていけるのかなど、現地調査も含めさまざまな視点で調査を行い、プロジェクトを選定しています。

神野 プロジェクトのCDM登録では、CDMの満たすべき要件とともに、環境や地元社会に対する悪影響がないかどうかという点が非常に重視されています。一方で、私たちは途上国の事業体と取引することになりますので、リスクを見極め、低減する手法を駆使しながらプロジェクトに取り組んでいます。

源流まで見渡せることが 排出権取引のキーポイント

結城 日本ではまだ企業などに温室効果ガスの排出削減が義務化されていませんし、指針も明確化されていません。多くの企業は、まず自助努力で排出量を削減しようとしている状況で、排出権の購入に対して明確な指針を持っている企業はごく少数にとどまっているのが現状です。企業を訪問してお話を伺うと、「まずは自助努力。排出権購入はその次である」とよく言われます。確かにその通りではありますが、削減目標達成手段としてのイメージがあまりにも先行しすぎていることを感じます。その際には排出権が生じるまでの仕組みや、排出権購入を通じて温室効果ガス削減プロジェクトに間接的に参加することにより、排出権取引市場のさらなる活性化が促進され、京都議定書目標の達成に寄与することができることをご説明するようにしています。

真鍋 京都メカニズムは優れたシステムだと思います。プロジェクトから発生した排出権には、1トンずつシリアル番号が割り振られ、どこで生まれた排出権なのかが特定できます。プロジェクト(排出権)の質にこだわる企業が増え、私たちがそ

こを正確にアピールできれば、単なる売買にとどまらないビジネスに発展します。逆に、企業からの声によって、CDMプロジェクトの質が向上していけばよいと思います。

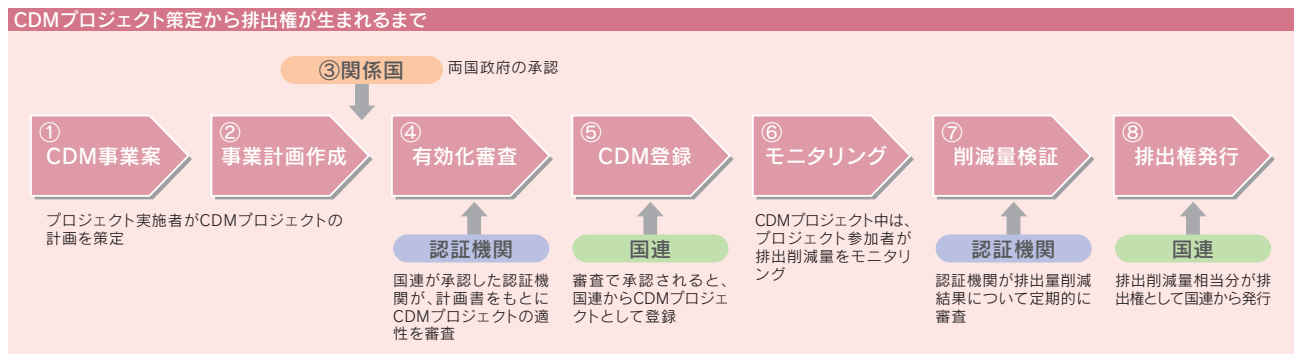
温暖化防止の流れを 加速させるために

神野 排出権ビジネスを拡大するには、排出権を生み出している現地への影響や排出権のリスクなどをきちんと認識し、そのような情報をお客様や社会に提供していくことが大切であり、また、それがグループの役割ではないかと思えます。

真鍋 そのためにも、川上から川下までのグループ連携が重要であることを認識しなくてはならないと思えます。

結城 排出権取引はさまざまなリスクを内包していますが、仕組みの理解や温暖化防止につながる意義をお客様と共有しつつ、価格変動リスクや必要数量を安定的に確保できるような金融商品や取引のスキームを開発し、提供していくことが必要だと思えます。

神野 排出権ビジネスの本来の目的は地球温暖化防止です。ビジネスですから利益も大事ですが、ビジネスを通じて地球温暖化防止の流れを加速させていくことこそが私たちの役割と感じています。



健全な証券市場の発展に向けた取り組み

大和証券グループは、健全な証券市場の発展のための重要な責務と役割を担っています。社会からの信頼に応えるため、プリンシプル(原理原則)にもとづく高い実効性を持ったコンプライアンス体制を構築し、法令を超える倫理観をもって臨みます。

ルールの細分化ではなく、主旨を浸透させることが、より高いレベルのコンプライアンス体制を確立する。



大和証券株式会社
代表取締役 専務取締役
コンプライアンス本部長
内部管理統括責任者

島津 正樹

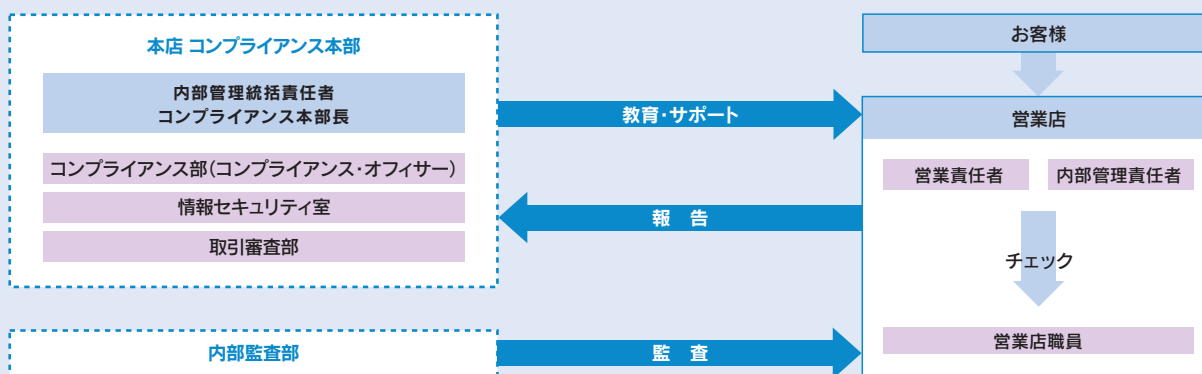
内部管理体制の強化に向けた方針転換

2007年度、大和証券では内部管理体制の強化に向けて、コンプライアンスに関する活動方針の見直しを図りました。これまでのコンプライアンス活動により、営業員のコンプライアンス意識が相当に向上してきた実態を踏まえ、問題のある事例の発見に重点を置いた活動から、日常的な営業活動における内部管理上の「ベストプラクティス」の指導・サポートに重点

を置いた活動へと徐々に移行させ、より高いレベルのコンプライアンス体制の確立を目指しています。このような方針を具体化するための環境整備として、ルールや手続きを簡素化する取り組みも行いました。従来は当社でも、大変幅広い分野において、非常に細かい部分までルールを定め、営業員の行動を規制する方法を採っていたのですが、それではルールが意図する趣旨が見えにくくなるばかりか、営業員がルールを覚えることも難しく、時にルールを知らないまま違反してしまうといったような現象も起きていました。しかしルールや手続きを簡素化することによって、こうした弊害は起きにくくなり、むしろルールの趣旨が浸透することで本来目指しているコンプライアンス体制の強化が図られるようになったと考えています。

さらに、営業部門とコンプライアンス部門が一体感をもって内部管理強化に対するメッセージを意識的に発信したことも特徴です。私は、営業とコンプライアンスは、「アクセルとブレーキ」といった関係ではなく、常に一体として考える必要があると考えています。こうした取り組みにより、どうしても距離が生まれがちな営業店とコンプライアンス部門の間を、いい意味で近付けることができたと思います。

コンプライアンス体制図



行政の方針に沿った 内部管理体制の強化

これらの取組みは、基本的には当社の方針に沿って行なってきましたが、金融庁の考え方を参考にしている部分もあります。

金融庁は、いま、「ルール・ベースの監督とプリンシプル・ベースの監督の最適な組み合わせ」、つまりルールや規制は可能な限り最小限の範囲にとどめ、基本的に金融商品取引業者の行動は「原理原則（プリンシプル）」にもとづくべき、との考えを打ち出しています。2008年4月には金融庁から「金融サービス業におけるプリンシプル」も公表されましたが、その内容はいわば社会常識とされるものです。当然のことですが、営業活動においても法律さえ守ればよいというものではなく、こうしたプリンシプルや社会常識が備わったものでなければなりません。私自身、多くのルールに埋没する体制ではなく、シンプルでわかりやすく、かつ実効性の高い内部管理体制のあり方を目指したいと考えていたので、公表されたプリンシプル重視の方針には共感しています。

2008年度の課題

私たちの業務には非常に多くのルールや規則等がかかっていますが、お客様第一の営業活動を行うためには、まずはそうしたルールや規則等の背景・主旨を理解することが重要です。2008年度には、2007年度に引き続きルールや規則等の背景にある主旨の理解に重点を置いた取組みを行なっていきたいと考えています。

もうひとつ重要なテーマとして、「不公正取引監視体制の強化」を掲げています。特にインサイダー取引などをはじめとする不公正取引は社会的にも非常に大きな問題となるため、市場仲介機能という証券会社の公共的使命に鑑み、不公正取引に関する社員教育には力を入れています。反社会的勢力の排除なども含め、不公正取引排除への取組みは今後一層重要性が増すと考えており、組織面とシステム面を含めた体制の強化を早急に進めていく予定です。

事業継続計画（BCP*）の取組み

大和証券では、お客様および従業員の生命の安全の確保と、資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務を優先して再開・継続させることを目的として、事業継続計画を策定しています。

各種データの電子化を推進することにより、大和証券では金融業界でも最先端の事業継続体制を確立していると自負しております。国内最高水準のバックアップセンターに加え、本社機能が麻痺した場合でも、代替オフィスにおいて平時のシステムと別システムのシステムを稼働させることにより、重要業務を継続できる体制を構築しています。

* BCP: Business Continuity Plan

想定する災害等および被災状況

地震、火災、風水害、異常気象、伝染病、テロ、大規模停電等の社会的インフラの停止といった災害等によって営業店が被災した場合、また本店（本社機能）およびデータセンターのどちらか一方または両方が被災し、機能できなくなった場合を想定しています。

優先して再開・継続させる重要業務

- ① 既約定未受渡取引の対市場決済業務
- ② 出金業務
- ③ 新規の受注業務として、
以下の商品の売りおよび信用取引の売り埋めの顧客注文
 - ・国内上場株式
 - ・MRF、MMF、中期国債ファンド
 - ・個人向け国債

地球環境への取組み

自らの事業による環境負荷を極力低減するとともに、環境問題の解決に向けてできる限りの協力・働きかけを行なっていきます。

IT化による環境負荷の削減 ～紙を使用しないビジネスへの転換～



大和証券株式会社
専務取締役 管理本部長 兼
制度ビジネス担当

深井 崇史

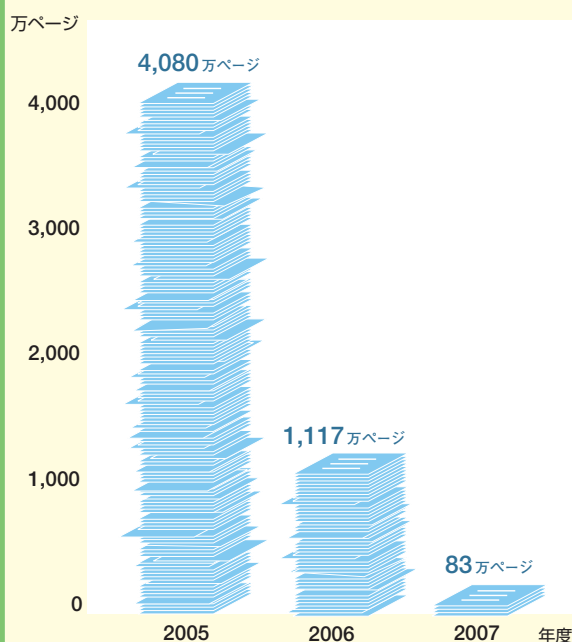
従来、営業店とお客様の間、本部部署とデータセンターの間では情報の伝達を紙ベースで行なっていました。取引の注文伝票から精算・決済処理、税・経理・帳簿管理、またお客様への取引報告書などの事務処理に、多量の紙を使用していたのです。大和証券では、2005年度より電子帳票システムを導入、紙から電子データを活用した事務への変革を推進してきました。その結果、紙出力量の大幅な削減に加え、営業店に帳票を輸送するための物流量削減、帳票の保管作業の削減を実現しました。また、注文伝票や営業店へ送付していた社内事務帳票の電子化を行いつつ、現場部署と協働で電子データを用いた事務処理への転換を進めたことで電子データ活用型事務処理を行える体制もほぼ整いました。

それらの取組みにより大和証券の社内用帳票出力量は、2005年度の4,080万ページから2007年度には83万ページと2年間で97%減少しました。IT化のメリットは、環境負荷の低減にとどまりません。社内事務・物流・発送の合理化等による約28億円のコスト削減、事務ミスの排除、非常時の業務継続体制の確立など、多くの経営上のメリットがもたらされています。

2008年度は全国70万口座といわれる上場会社持株会のペーパーレス運営に取り組んでいます。また、ブレードサーバ*1およびシンクライアント*2等の仮想化技術導入による効率的なシステムインフラ基盤の確立により、効率化と環境配慮の両立を目指したグリーンITへの取組みも進めていきます。

大和証券グループは、2007年12月に日経コンピュータ誌の「IT力」総合ランキングで全国第3位に選ばれました。今後もITを有効に活用することにより、経営効率の改善と環境負荷の低減を進め、オフィスの環境負荷低減のモデルケースを示していきたいと考えています。

社内用帳票類出力枚数(大和証券)



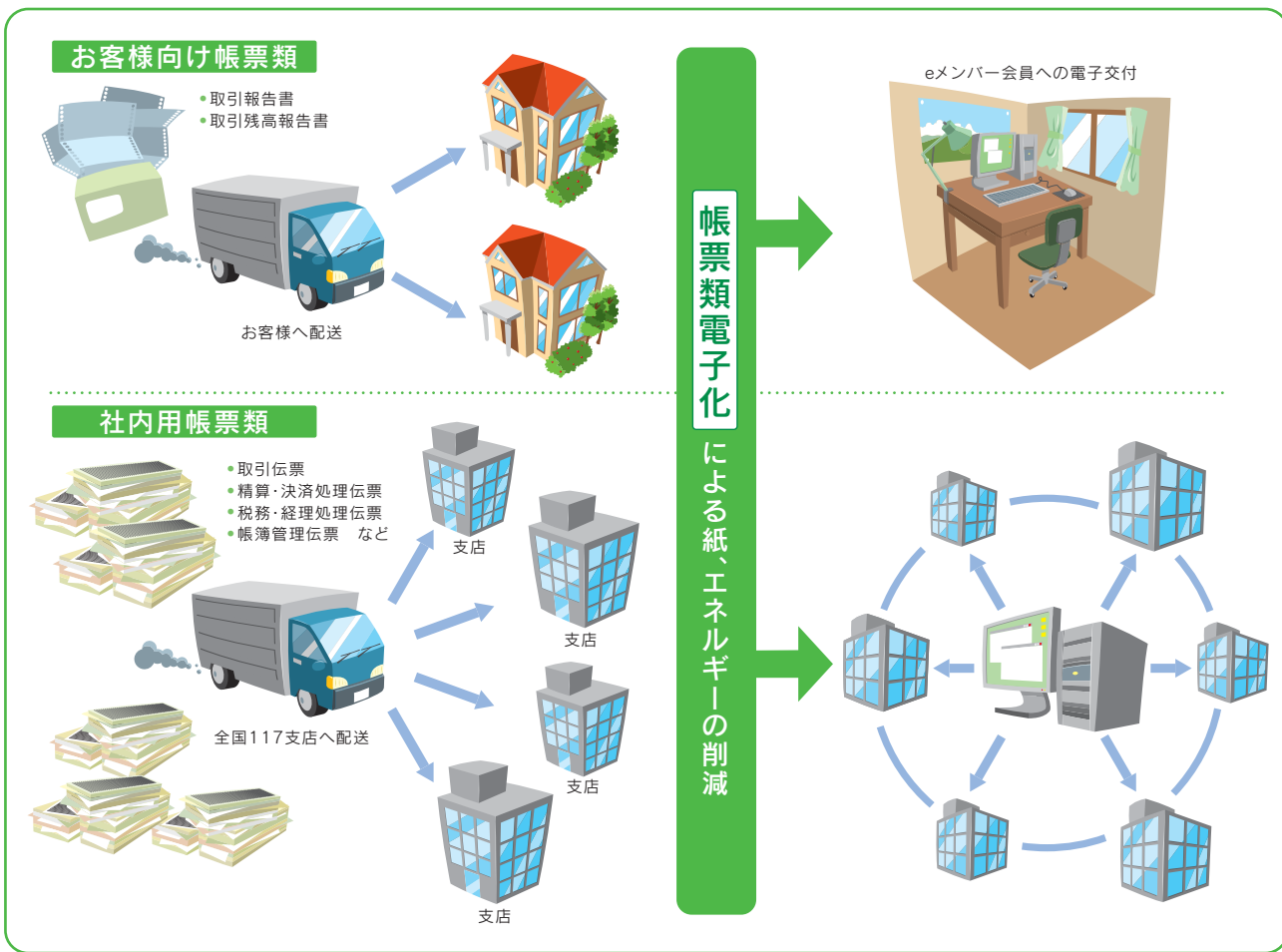
*1 ブレードサーバ

メモリ・ハードディスク・MPU(マイクロプロセッサ)といったサーバの機能を実現するために必要な要素をすべて装着した1枚の基盤(サーバブレード)に、複数枚のサーバを差し込んで利用するサーバシステム。

電源ケーブルや冷却装置、外部インターフェイス等を、各サーバブレードが共有することにより、狭いスペースに大量のCPUを集積でき、電力効率も優れる。またサーバールームの空調管理のエネルギー削減にもつながる。

*2 シンクライアント

パソコン端末にハードディスクを持たず、WordやExcel等のアプリケーションおよびすべてのデータをセンターサーバで集中管理するパソコンの新たな仕組み。各自の席にハードディスクを持つパソコンが1台ずつある状況と比べ、消費電力の大幅な低減を実現している。また、そのほかの効果として、端末にデータが一切残らないことからセキュリティの大幅な向上、および社内であればどこからでも利用可能なことから災害時の業務継続体制の確立が容易であることが挙げられる。



ダイワCI生物多様性保全基金

ダイワCI生物多様性保全基金は、世界的な環境NGOであるコンサベーション・インターナショナル(CI)とパートナーシップを組み、生物多様性のホット・スポット*と呼ばれる地域のなかから、世界7カ国8地域の世界自然遺産周辺地域を選び、生態系の保全活動を行うプログラムです。ダイワ・エコ・ファンドの販売・運用によって得られた大和証券グループの収益金の一部をもとに運営されています。ダイワCI生物多様性保全基金から拠出された資金は、これまで違法伐採等による収入確保に依存せざるを得なかった地元のコミュニティに環境保全型ビジネスを根付かせるためのさまざまな支援に活用されます。具体的には、エコ・ツーリズムやカカオやコーヒーのアグロフォレストリーを立ち上げるためのビジネス研修や会計・財務管理研修のための費用として活用されます。2007年11月に開始され、現在、ベリーズ、ドミニカ、メキシコでパイロット・プロジェクトが始まっています。



パイロット・プロジェクト実施中の世界自然遺産 シアン・カアン(メキシコ)

* 生物多様性が豊かでありながら、同時にもっとも危機に瀕している地域。地球上で34カ所が指定されている。

WEB版 活動報告 ●プロジェクト対象地域

持続可能な社会に向けた情報発信

大和証券グループは、持続可能な社会の実現のために、広く社会に向けた働きかけを実践していきます。サステナビリティ教育、経済・金融教育や政策提言活動を通じた情報発信を行い、調和のとれた社会の実現を目指します。

経済・金融教育の取組み

大和証券グループは、次代を担う青少年たちが社会に参加する際に、知識・知恵をいかに発揮してさまざまな分野で活躍していくことを願っています。そのためには経済知識を身につけるだけでなく、金融や社会の仕組みを学び、生きる力を育てることが大切です。そのために、大学・高校・中学校・小学

校のそれぞれのステージに適した方法を通して、私たちが蓄積してきた知識・知恵を伝承していきたいと考えています。

WEB版 活動報告 ●経済・金融教育分野図

2007年度の課題・目標

- サステナビリティに関する啓発活動を強化
- 中学・高等学校の生徒を対象とする経済・金融教育の取組みを推進

2007年度の実績・進捗状況

- ダイワJFS・青少年サステナビリティ・カレッジの開催、CSR室スタッフが大学で講義を実施
- 中学・高校教員に向けた情報発信の支援、金融・経済テキストの制作・提供、企業見学対応、NPOとの協働による教育プログラムの支援などを実施

大和証券グループにおける主な産学連携活動

2007年度実施の寄付・協力講座	
大学名	テーマ(タイトル)
一橋大学大学院 国際企業戦略研究科	大和証券グループ企業戦略創造講座
慶應義塾大学 総合政策学部	コーポレートガバナンス論
慶應義塾大学 政策メディア研究科	ソーシャルファイナンス
早稲田大学 オープン教育センター 全学共通科目	ベンチャー起業家養成基礎講座
京都大学大学院 経済学研究科	証券システム論(春期)、証券投資手法(秋期)
京都大学 全学教養課程	現代の経営学B
京都大学大学院 医学研究科	アントレプレナーシップ論
明治大学(駿河台キャンパス)	ベンチャー起業アイデアの創出とビジネスプランの構築 ※2007年度から新設
中央大学 法学部	国際ベンチャービジネスと法 ※2007年度から新設
日本大学 商学部	ベンチャー創業実践講座 ※2007年度から新設
カンファレンス・シンポジウム・インターン・その他	
大学名	テーマ(タイトル)
京都大学大学院 経済学研究科	2007 Daiwa International Workshop on Financial Engineering
京都大学大学院 経済学研究科	インターンシップ ※当社寄付講座の受講生対象
一橋大学大学院 国際企業戦略研究科	第7回ポーター賞 ※2001年設立から7回目の協賛。なお、2008年度の第8回ポーター賞[12/4開催]へ協賛予定

産学連携とアジアへの展開

大和証券グループは、大学・大学院における産学連携として、さまざまな大学での寄付講座の提供に加え、専門知識を有する役職員を講師として派遣しています。

早稲田大学で実施している「ベンチャー起業家養成基礎講座」では、出身の学生によって立ち上げられた複数のベンチャービジネスが軌道に乗りつつあり、現在も講師によるアドバイスを適宜行なっています。2007年度には、明治大学、日本大学、中央大学においてもベンチャー起業家養成講座を新設し、人気講座となっています。また、iPS細胞*の研究成果の社会への適切な還元を促進するため、2008年5月に京都大学のiPS細胞研究の事業化への支援に合意しました。

大和証券グループは、産学連携のアジア地域での拡充を図っています。2008年5月には中国の経済・社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として、北京大学 知識産権学院において寄付講座「ハイテクベンチャーの価値創造」を開設し、役職員を講師として派遣しています。

一方で、アジア地域からの留学生を対象とした資金支援および日本とアジア間の人的・学術交流の促進のため、東京大学と共同で「大和証券グループ アジア留学生奨学基金(仮称)」を創設します。総額2億円の寄付を行い、今後5年間にわたりインドやほかのアジア地域からの留学生を総計で100名程受け入れるほか、アジアをテーマとした各種シンポジウムを開催します。

* iPS細胞:人工多能性幹細胞とも呼ばれる。人体のさまざまな組織や臓器に成長できる万能細胞の一種。皮膚などから採取した体細胞に数種類の遺伝子を導入して作製する。

高校生への経済・金融教育 スチューデント・カンパニー・プログラム

スチューデント・カンパニー・プログラム(SCP)は、青少年経済教育NPO「ジュニア・アチーブメント日本」が提供するアメリカ発祥の中学生・高校生への実践型経済教育プログラムです。生徒が16週間にわたって株式会社を設立し、資金調達から製造・販売、財務管理までの運営を行います。大和証券グループは、京都の立命館高校が授業の一環として取り入れているSCPに、2003年の開始当初から参画。役職員が社外取締役として毎週授業に参加、協力しています。

2007年は24名の生徒が、「株式会社SHIN」を設立し、手づくりのカイロケースやプレスレットなどの製造販売を行いました。材料調達や商品の工夫、製造、また販売場所の確保から実際の販売、経理などのなかで、生徒たちは不良品の発生や販売不振、経理ミスなどの難題にぶつかりながらも、一丸となって企業の舵取りを試みました。その結果、3万3千円の最終利益を上げることができました。

活発なコミュニケーションによる組織の円滑な運営や、目標に向けた問題解決などを通して、生徒一人ひとりが成長できるSCPに、大和証券グループは今後も協力していきます。



商品販売の様子

WEB版 活動報告 ●中学生への経済・金融教育 ファイナンス・パーク

WEB版 用語解説 ●ジュニア・アチーブメント日本

ステークホルダーからのコメント

SCPを体験して

SCPの体験は私にとって一生忘れることができない貴重な時間でした。商品の開発、生産、販売のすべてが初めての経験だったので戸惑うことはかりでした。また会社の代表である社長という立場から、「社員のみんなを引っ張っていかなければならない」と悩んだこともありました。しかし、お客様に商品を買っていただいた時の喜びが、私やほかの社員に元気とやる気を与えてくれました。社員、社外取締役の方、先生、そしてお客様とのかかわりで、ただ机に向かって勉強するだけでは学べない会社経営の難しさや楽しさ、人とのかかわりの大切さを学びました。SCPを提供して下さったすべての人たちに感謝しています。



立命館高等学校3年
上田 和枝氏

持続可能な社会に向けた情報発信

一般への経済・金融教育

大和証券グループは、業界で唯一、証券情報専門のTV放送局「ダイワ・証券情報TV」を運営し、「楽しく学ぼう!証券タイム@TV」などわかりやすい証券・金融情報の提供に努めています。2007年度から全国101局のケーブルTV局に配信を開始。1,300万世帯が視聴可能となりました(2008年3月末現在)。

2008年6月にはハイビジョン仕様のスタジオを新設。また、新本社ビルの1階にお客様にご覧いただけるオープンスタジオを設置し、親しみの持てる情報発信に努めています。



新本社ビル1階 ダイワ・証券情報TV
オープンスタジオ

政策提言活動

国際会議等での情報発信

2007年11月、大和証券グループ本社取締役会長の清田瞭は、オーストラリアで開催された、経済団体と気候変動をテーマに議論を行う「第21回民間経済団体国際会議」に出席、それに先駆けて首都キャンベラでは、豪州政府関係者とも面談し、豪州における温暖化対策や日豪での協力等に関して意見交換を行いました。

また清田は、2008年1月にスイスで開催された世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)、また2008年6月にバルセロナで行われた国際通貨会議に出席。政界や海外の企業経営者と活発な意見交換を行なっています。



大和証券グループ本社
取締役会長

清田 瞭

少子化対策への取組み

大和証券グループ本社執行役社長の鈴木茂晴は、2007年5月より日本経済団体連合会の「少子化対策委員会」の共同委員長を務めており、経済界、産業界を代表し、企業として行うべき少子化対策の推進や国や地方における子育て環境整備の提言等を行なっています。少子化対策委員会では、少子化傾向を反転させるため、政府・企業・国民が実効ある取組みを行うことを目指し、包括的な次世代育成支援の枠組みのあり方について、意見のとりまとめと働きかけを行います。また日本経済団体連合会の会員企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの自主的な推進を呼びかけます。

企業が「仕事と育児の両立支援」を推進し、「ワーク・ライフ・バランス」を実現していくことは、少子高齢化社会の進行を抑制する地道な対策でもあり、日本社会の持続的な発展に向け



て不可欠なものであると考えています。大和証券グループでは、少子化対策に貢献する企業の取組みを広めていくべく、活動事例の提示や提言活動を進めていきます。

大和証券グループ本社
執行役社長

鈴木 茂晴

サステナビリティに向けた情報発信

CSRウェブサイト/ サステナビリティと資産運用

大和証券グループ本社のホームページでは、大和証券グループのさまざまなCSR活動の報告だけでなく、広く社会にサ

ステナビリティやCSRの知識を広めるため、CSRの一般的な情報や持続可能な社会実現のための情報を発信しています。CSRやSRI、環境問題についてわかりやすく解説するとともに、大和総研の研究者による調査レポートやCSR分野の第一線で活躍している有識者との対談など、社会から関心の高い

CSRの最新情報を掲載しています。

また、大和証券投資信託委託のウェブサイトでは、サステナビリティと資産運用の専用コーナーを設け、SRIの最新ニュースなどを提供しています。



グループ本社 CSRウェブサイト
<http://www.daiwa-grp.jp/branding/>



大和証券投資信託委託
サステナビリティ・ウェブサイト
http://www.daiwa-am.co.jp/guide/jfs/jfs_index.html

ダイワJFS・ 青少年サステナビリティ・カレッジ

大和証券グループでは、ダイワ・エコ・ファンドの販売・運用による収益をもとに、NPOのジャパン・フォー・サステナビリティ(JFS)とのパートナーシップによる寄付講座「ダイワJFS・青少年サステナビリティ・カレッジ」を2006年10月より開催しています。大学生を中心に約190名の学生が登録し、2007年度は「公平性(世代間・地域間)とサステナビリティ」をテーマに、毎月1回、約40名程度の学生が専門家からの講義を受けています。

また、毎月1回、約40名程度の学生が専門家からの講義を受けています。

本カレッジの受講者のうち、フードマイレージや食のトレーサビリティに関心をもつ学生グループが課外授業として食品メーカーを訪問。また、アジアのサステナビリティについて、シンガポールの大学生と意見交換会をするなど、本カレッジが契機となって学生たちの自発的な活動の拡大につながっています。

開催実績(2007年10月～2008年9月)

- 第1回:10月 公平・公正な社会づくりと環境倫理
- 第2回:11月 地域の力を引き出し都市とつなげる
- 第3回:12月 森の豊かさを次世代に残す意味
- 第4回:1月 食と農を通して考える日本と世界
- 第5回:2月 貧困を生まない貿易～フェアトレードを広めるために
- 第6回:3月 地域を潤す地域のお金
- 第7回:4月 地域のファスト風土化とサステナビリティ
- 第8回:5月 貧困とサステナビリティー日本の格差社会とは？
- 第9回:6月 先進国で起きる「飢餓問題」の構造
- 第10回:7月 ソーシャルキャピタルを生かして「負の遺産」を乗り切る
- 第11回:8月 古いものに命を吹き込む伝統の力
- 第12回:9月 ソーシャル&エコ・ビジネスが生み出すイノベーション

ステークホルダーからのコメント

ダイワJFS・青少年サステナビリティ・カレッジの価値

私は1年目から参加しており、大学でもサステナビリティについて学んでいますが、本講座ではサステナビリティについて体系だてて学べることに価値があると思っています。そして、本講座では研究者に加え、フィールドで活動されている方に講義をしていただくことで多角的に学んでいます。このような本講座をNPOと協同で開催していることから、次世代の私たちに何かを託したいという大和証券グループの想いを感じます。その想いに応えられるよう、これからも積極的に参加し、将来、社会に貢献できる人材になりたいと思います。残り2年余りの講義にも期待しています。

武蔵工業大学 大学院
環境情報学研究所
環境情報学専攻 修士1年
市川 誠之氏



2008年度の目標と主な行動計画

経済・金融教育の分野では、大学・大学院の産学連携プログラムの充実に加え、わかりやすいテキストの作成など、中・高校生の経済や社会の仕組みに関する理解を高めるための取組み

を進めます。またCSRウェブサイトにおけるサステナビリティ情報の発信をさらに拡充していきます。



マネジメント
報告

CSR課題・実績と目標

大和証券グループが行う、持続可能な社会の構築に向けたさまざまな取組みについて、2007年度の実績とともに2008年度の目標を開示します。

		2007年度の課題・目標	目標の達成度	参照ページ
重要課題① 投資に社会的視点を	SRIの普及促進		○	11-16
	社会的視点に立った投資に関する情報提供を拡充		○	
重要課題② 健全な証券市場の発展に向けた取組み	コンプライアンス参照			17-18
重要課題③ 地球環境への取組み	投資家が環境問題の解決に参加できるような金融商品の開発を検討		○	19-20
	環境マネジメントシステムの主要海外拠点への拡大		△	
	適切な温度調整、帳票類電子化等による環境負荷の低減		◎	
	本社ビル移転における「廃棄ゼロ」の達成		— *	
重要課題④ 持続可能な社会に向けた情報発信	サステナビリティに関する啓発活動を強化		○	21-24
	中学・高等学校の生徒を対象とする経済・金融教育の取組みを推進		○	
コーポレート・ガバナンス	内部統制報告制度の適用初年度である2008年度に向け、文書化および検証作業を行う		○	27-28
	新規ビジネスにおける体制整備		○	
	事業継続計画 (BCP) のさらなる推進		◎	
CSRマネジメント		「重要課題」参照		29-30
コンプライアンス	グループ全体	グループ各社への「企業倫理、コンプライアンス意識」の醸成	◎	31-32
		反社会的勢力への対応強化	○	
	大和証券	金融商品取引法、金融商品販売法等の改正に伴う諸体制の構築	◎	
		簡素化・合理化を含めた社内ルールの見直し	◎	
		顧客管理体制・営業員管理体制の強化	○	
	大和証券 SMBC	金融商品取引法、金融商品販売法等の改正に伴う諸体制の構築	◎	
		情報管理を厳格化し、特に個人情報、個人データの漏洩未然防止体制の定着	◎	
外国為替法令に係るコンプライアンス体制の強化		◎		
リスク管理体制の高度化への対応		○		
情報開示 (ディスクロージャー)	非財務情報の開示強化		○	33-34
	個人投資家向けIR活動のさらなる強化		◎	
お客様満足への取組み	アフターフォローへの積極的な取組み (継続)		○	35-36
	従業員のスキルアップ		○	
	店頭従業員のお客様対応スキルアップ		○	
人の尊重と人材の活用	社内活性化策のさらなる推進		◎	37-42
	アナリスト資格・CFP資格取得者の拡大を目指した教育・研修体制の強化 (継続)		◎	
	女性が働きやすい環境整備の継続		◎	
企業市民としての取組み	各種助成プログラム等の活用による社会福祉への貢献		○	43-46
	より多くの役職員が参加できるボランティア・プログラムの充実 (継続)		○	
大和証券グループの環境負荷		「重要課題③ 地球環境への取組み」参照		47-48

2008年度の課題・目標

SRI、社会的視点を持った金融商品の開発・普及の推進
社会的視点に立った投資に関する情報提供を拡充（継続）

コンプライアンス参照

役職員の地球環境問題に対する意識の高揚
適切な温度設定、紙の削減等による環境負荷の低減
本社ビル移転に際して発生した什器等のリユース・リサイクル推進

ウェブサイトにおけるサステナビリティ情報発信の拡充
経済・金融教育の取組みの充実・推進

内部統制を評価する体制の確立

新規ビジネスにおける体制整備を含めた、グループ経営体制の整備・充実
BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) の推進

ステークホルダーとの対話を促進

役職員のCSR意識の向上

社内の関連部署の連携強化

全社におけるコンプライアンス研修の徹底

反社会的勢力排除体制の強化

内部管理体制の強化

システム、ITによる内部管理体制の高密度化

不正取引監視体制の強化

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の対応のための体制整備

金融商品取引法を踏まえた新たなリスク管理の実施

情報管理体制の強化

IRツールの拡充および有効活用

効果的な個人投資家向けIRの実施

非財務情報の開示強化（継続）

アフターフォローへの積極的な取組み（継続）

従業員のスキルアップ（継続）

店頭従業員のお客様対応スキルアップ（継続）

一人ひとりの働き方の見直し（年次有給休暇の取得促進等）

育児を通じた従業員の意識改革（男性従業員の育児休職取得促進等）

障がい者の正社員登用の継続

役職員がボランティアに参加しやすい環境づくりの推進

ボランティアの取組み内容等の社内情報発信

「重要課題③ 地球環境への取組み」参照

* 一部集計が未了となっているため、次回持続可能性報告書にて詳細をご報告させていただきます。

2007年度の課題・実績と
2008年度の目標

■ 2007年度の実績と評価

各部門の「課題・実績」として2007年度の取組み実績および2008年度の課題・目標を一覧にしています。目標の達成度は大和証券グループの自己評価を記載しています。

■ 2008年度の目標

2007年度の実績と評価を踏まえ、各課題に沿って大和証券グループの2008年度の目標を掲げています。グループ各社・各部門の連携のもと、これらの目標の実践および達成を目指すことが、各ステークホルダーに対する価値の最大化に結びつくものとしています。

取組みの評価

- ◎：目標の実現に向けて大きな成果の得られたもの
- ：目標の実現に向けて成果の得られたもの
- △：実施してさらに成果をあげる必要のあるもの
- ×：実施できなかったもの



コーポレート・ガバナンス

あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、持続的に企業価値を向上させていくため、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を、グループ一体となって構築しています。

取組みの現状と目標

近年、市場のグローバル化および機関化などを背景に、投資判断においてもコーポレート・ガバナンスのあり方が重視されるようになってきました。大和証券グループは、あらゆる

ステークホルダーから信頼を獲得することが持続的な企業価値の増大につながると考え、社外からの視点を積極的に取り入れながら、国際的な水準に合う透明性と機動性、効率性を備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。同時に、グループ各社がシナジーを発揮する、一体感のあるグループ経営体制を整備していきます。

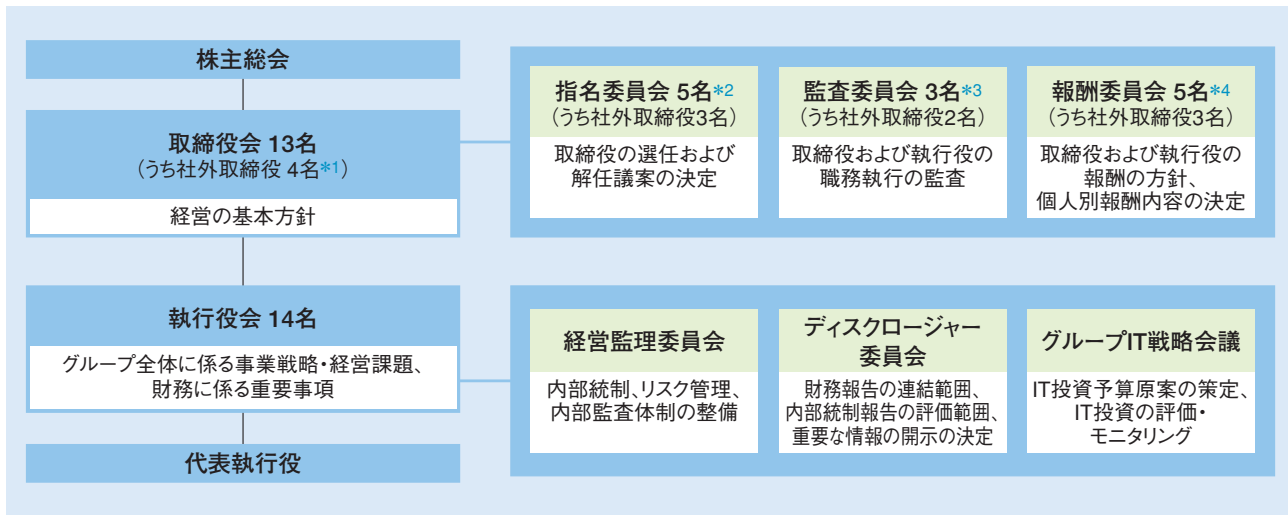
2007年度の課題・目標

- 内部統制報告制度の適用初年度である2008年度に向け、文書化および検証作業を行う
- 新規ビジネスにおける体制整備
- 事業継続計画 (BCP*) のさらなる推進
* BCP: Business Continuity Plan

2007年度の実績・進捗状況

- 文書化の完了および関連規程の制定
- 証券担保ローンなどの新規ビジネス推進のための関連法規改正等への対応
- 大和証券グループ本社の業務継続マニュアルを作成
- 多摩研修センターに業務継続のための代替オフィスを設置

コーポレート・ガバナンス体制



*1 社外取締役

川上 哲郎 住友電気工業株式会社 相談役
安田 隆二 一橋大学大学院 教授
宇野 紘一 公認会計士
松原 亘子 財団法人 21世紀職業財団 会長

*2 指名委員会

社内 清田 瞭 (委員長) 大和証券グループ本社
取締役会長 兼 執行役
鈴木 茂晴 大和証券グループ本社
取締役 兼 執行役社長 (CEO)
社外 川上 哲郎
安田 隆二
松原 亘子

*3 監査委員会

社内 地福 三郎 (委員長) 大和証券グループ本社
取締役
社外 宇野 紘一
松原 亘子

*4 報酬委員会

社内 清田 瞭 (委員長)
鈴木 茂晴
社外 川上 哲郎
安田 隆二
宇野 紘一

コーポレート・ガバナンス体制

大和証券グループ本社は、経営の透明性と機動性を向上させることを目的に、2004年に「委員会設置会社」に移行しました。大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会および指名・監査・報酬の3委員会、業務執行機関としての執行役会ならびにその分科会である経営監理委員会、ディスクロージャー委員会およびグループIT戦略会議で構成されています。

当社では、取締役会の議長を務める取締役会長が執行役を兼務していますが、執行役としては特定の職務を担当していません。

WEB版 活動報告 ●グループ会社間の利益相反の防止について

■ 監督機関

取締役会は、13名（うち社外取締役4名）で構成され、経営の基本方針などの決定および業務執行の監督を行います。社会の要請に応じた多角的な視点に立った監督を実現するため、取締役候補者は、高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できることを選定方針としています。また、社外取締役に経営・会計等の分野の専門家を起用しています。

当社における業務執行の監督機能は、社外取締役*が過半数を占める監査委員会が中心となること、および業務執行から独立した部署である監査委員会室が監査委員会を補佐することにより強化されています。

* 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

■ 業務執行機関

グループ全体にかかわる事業戦略、グループ横断的な経営課題など、業務執行にかかわる意思決定機関として、大和証券グループ本社に、14名の執行役で構成される「執行役会」を設置。グループ経営の一体性を確保するため、グループ本社執行役の一部はグループ各社の主要な取締役に兼務しています。

内部統制

2008年度より適用される財務報告に係る内部統制報告制度に向け、大和証券グループ各社において、全社統制、業務プロセス統制、ならびにIT全般統制の3分野において文書化を完了しました。また、内部統制に関する基本規程を新設し、関連諸規程を整備しました。

この規程にもとづき、2008年度からは各社の内部監査部門が中心となって内部統制の有効性について評価を行い、各社の会議体で評価結果を確定し、グループ本社に報告します。グループ本社ではその報告を受け、経営監理委員会で議論・決議を行い、その決議にもとづきディスクロージャー委員会で内部統制の有効性について決定します。それを受け、代表執行役（CEO）ならびに最高財務責任者（CFO）が内部統制報告書を作成し、財務報告が信頼できるものであることを、投資家をはじめとするステークホルダーに表明します。

情報セキュリティ・マネジメント

大和証券グループでは、お客様からお預かりした個人情報を含む情報資産を、さまざまなセキュリティ上の脅威から保護し、適正に取り扱うことが社会的責任であると認識し、高度な情報セキュリティ管理体制の維持に努めています。

これらを実現するため、大和証券グループでは情報セキュリティに対する取組みの基本方針である情報セキュリティポリシーを制定し、個人情報保護についてはプライバシーポリシーを制定しています。また、“ミニマム・スタンダード”として最低限講じるべき具体的な施策を制定しグループ各社において実行しています。これらの内容は、役職員に対する情報セキュリティ教育として、それぞれの職責に応じた内容の研修を実施しています。

組織的対応としては、グループ各社に情報セキュリティ統括責任者を配置し、大和証券グループ本社に設置されたグループIT戦略会議において、グループの情報セキュリティ対策について協議を行い、情報セキュリティリスクについて経営監理委員会に報告を行なっています。

また、大和証券グループではグループ全体の情報セキュリティのレベルを向上させるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に準拠した運用に取り組んでいます。一部のグループ会社では評価認定制度にもとづくISMSやプライバシーマークの認証をすでに取得しています。

2008年度の目標と主な行動計画

当社グループの内部統制を評価するための文書をもとに、内部統制の有効性について検証します。内部統制報告制度の適用初年度であるため、グループ各社における内部統制を評価する体制を確立し、制度を定着させていきます。

整備を進めている事業継続計画（BCP）についても、グループ会社間のシナリオの共有化や、マニュアルの一層の充実を図る予定です。



マネジメント 報告

CSRマネジメント

CSRに関する情報を積極的に内外に発信。役職員の意識向上、ステークホルダーとのコミュニケーションの拡充を通してCSR活動を推進しています。

取組みの現状と目標

大和証券グループは、社会とともに持続的に発展することを目的として、さまざまなCSR活動に取り組んでいます。またCSR活動の実践を通して、役職員の「会社への信頼感」「仕事への誇り」「連帯感」を高め、大和証券グループが社会・すべてのステークホルダーにとって望ましい企業となることを目指しています。

CSR推進体制

大和証券グループでは、グループ本社にCSR室を設置し、CSR活動を推進しています。CSR室はグループ本社内およびグループ横断で開催される部室長会議や連絡会などへ定期的に参加し、グループのCSR活動報告やCSRに関する課題提起などを行なっています。また、社内外に向けてCSR勉強会の開催などを通じ、CSR意識の浸透を図っています。

海外の主要拠点（現地法人、支店、駐在員事務所など43拠点）に対しては、持続可能性に向けた活動および情報共有における協力体制の構築を進めています。

CSR推進の取組み

■ 海外拠点での取組み

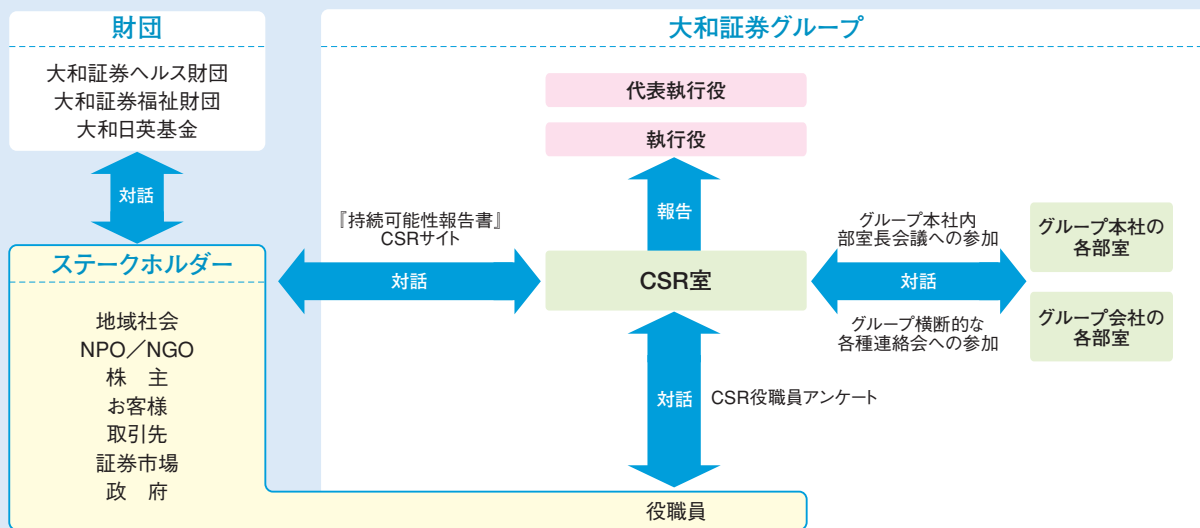
大和証券SMBCヨーロッパリミテッドは、ロンドン本店のチャリティ委員会を中心に、社会貢献活動を積極的に進めています。2007年9月、ロンドンおよび欧州、中近東の支店のスタッフの寄稿により料理のレシピをまとめた「ダイワ・クックブック」を制作、460部を販売して得られた資金1,200ポンドを、途上国の貧困問題および子どもの健康問題について活動を行うNGOに寄付しました。

また2008年2月には24時間ティー&コーヒーパーティーを開催、スタッフへの飲み物とクッキーの売上金約140ポンドおよび同額のマッチングを上記NGOに寄付しました。

大和証券SMBC香港リミテッドでは、毎週月・火・水曜日に日本語講座を開設。日本人スタッフが講師を務め、69名の現地スタッフが参加しています。

大和証券SMBCオーストラリアリミテッドではヨットレースのイベント「シドニー港ヨットチャレンジ」に協賛。顧客とスタッフ自身も参加し、親睦を深めています。

■ CSR推進体制



CSRに関するグループ基本戦略

大和証券グループ中期経営計画「Passion for the Best」2008より抜粋

ステークホルダーとのコミュニケーションをこれまで以上に積極的に行い、社会的評価の向上を図るとともに、経済社会の健全な発展に貢献する。

経済・金融教育 教育機関・NPO等との協力を通じ、産学連携による教育・研究分野への支援、経済教育の普及活動を推進する。

社会的責任投資 SRIの普及を促進させる。

環境関連 環境方針の策定等の環境マネジメント体制の構築を、「国内主要会社→国内連結子会社→海外子会社」の順に段階的に実施する。

2008年度の目標と主な行動計画

社会から求められる企業のあり方についての最新情報を経営に反映することを目指し、経営陣と社外の有識者によるステークホルダー・ダイアログを2008年度より実施します。

ビジネスを通じたCSR活動への取組みを加速すべく、従業員のCSRについての意識向上に取り組みます。

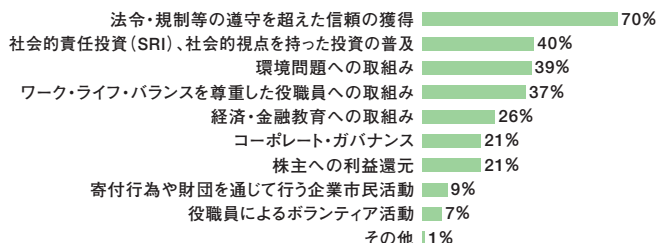
グループをあげての社会・環境関連ビジネスへの取組みを強化するため、関連部署間の情報連絡を密にします。

CSRに関する役職員アンケート結果

大和証券グループでは、役職員のCSRにかかわる意識の現状把握、またアンケートを機会としたCSRに対する意識啓発を目的として、全役職員を対象にCSRアンケートを実施しています。2008年度は5月に、グループ全役職員18,278名（派遣社員・アルバイト等を含む）を対象にアンケートを実施し、11,882名（65.01%）から回答がありました。以下、アンケート結果の一部を報告します。大和証券グループは、これらの結果を真摯に受け止め、今後のCSR活動の広がりを目指します。

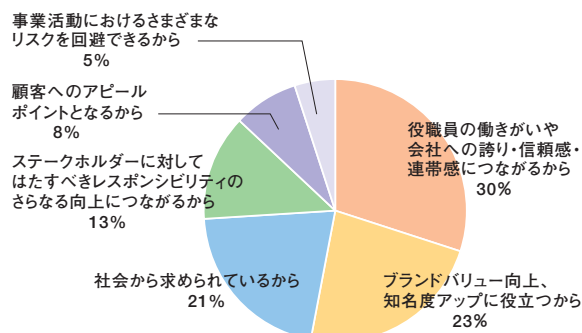
大和証券グループのCSR活動において、特に重要だと思う事項は何ですか？（複数回答）

「法令・規制等の遵守を超えた信頼の獲得」が70%となりました。「社会的責任投資（SRI）、社会的視点を持った投資の普及」が40%（2007年度35%）、「環境問題への取組み」が39%（2007年度22%）とそれぞれ比率を上げています。



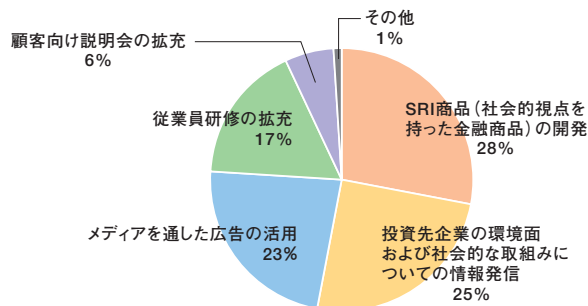
大和証券グループがCSRを推進する理由は、何だと思えますか？

2007年度との比較では、「ステークホルダーに対してはたすべきレスポンスのさらなる向上につながるから」という選択肢を追加しているためデータの連続性はありませんが、「働きがいや会社への誇り・信頼感・連帯感につながるから」が30%と最も多く、「ブランドバリュー向上、知名度アップに役立つから」が23%、「社会から求められているから」が21%となりました。



今後、社会的責任投資（SRI）を日本でさらに普及させるためには何が有効だと思えますか？

「SRI商品（社会的視点を持った金融商品）の開発」が28%と最も多く、「投資先企業の環境面および社会的な取組みについての情報発信」が25%となっています。続く「メディアを通じた広告の活用」23%、「従業員研修の拡充」17%と比べて、日々の業務に直接関係する項目が多く選ばれています。





マネジメント 報告

コンプライアンス

コンプライアンスは単なる法令等の遵守ではなく、お客様および社会の信頼を獲得するための行動であるとして捉えています。グループ横断的な施策と、グループ各社それぞれの施策の双方から、取組みの強化を図っています。

取組みの現状と目標

コンプライアンスに関する社会からの要請に応じていくためには、大和証券グループの全役職員が証券業の公共性、

社会的使命を踏まえ、常に高い倫理観を持って証券市場の健全な発展に寄与することが必要です。

役職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、業務のなかのリスクや問題点を自ら発見して改善できる自浄作用を持ったシステムを維持していきます。

2007年度の課題・目標

グループ全体

- グループ各社への「企業倫理、コンプライアンス意識」の醸成
- 反社会的勢力への対応強化

大和証券

- 金融商品取引法、金融商品販売法等の改正に伴う諸体制の構築
- 簡素化・合理化を含めた社内ルールの見直し
- 顧客管理体制・営業員管理体制の強化

大和証券SMB C

- 金融商品取引法、金融商品販売法等の改正に伴う諸体制の構築
- 情報管理を厳格化し、特に個人情報・個人データの漏洩未然防止体制の定着
- 外国為替法令に係るコンプライアンス体制の強化
- リスク管理体制の高度化への対応

2007年度の実績・進捗状況

- 大和証券グループ本社の企業倫理担当による「企業倫理研修」をグループ内の4社で実施
- 反社会的勢力に関するデータの蓄積・情報収集の推進

- 関連各部署が連携して実務面の取り決めを行い、営業店職員への周知活動、eラーニングによる理解度テスト等を実施
- 実効性を向上させるため、社内諸ルールの合理化・簡素化・体系化を実施
- お客様の適合性や営業員の勧誘状況を上席者が検証する仕組みを見直し、ガイドラインを定めることで管理体制を強化

- 新法の要請する顧客管理体制、投資勧誘体制、広告等審査体制、折衝記録管理体制等を整備
- 各部署が管理する個人データの実在性点検を実施
- 外部記憶媒体等による個人データ受け渡し規則を厳格化
- 資産凍結経済制裁対象者に係る口座チェック体制の迅速化
- 新たな潜在リスクにおける部内検査実施に向けた体制を構築

コンプライアンス推進体制

グループ全体の理念や方向性の策定などグループ横断的な施策については、大和証券グループ本社が中心となって進める一方、グループ各社の業態の違いにより、遵守すべき法令などが異なることから、各業態に応じた法令などへの対応は、グループ各社のコンプライアンス部門が主導して取組みを行なっています。

2007年度は、金融商品取引法等の施行に対応するため、グループ各社において法の要請がある項目について見直しを行い、より実効的な遵守体制を確立するための体制を整えました。グループ各社がそれぞれの役割をはたすとともに、大和証券グループ本社も含めた取組みの連携を強化することで、グループ全体としてのコンプライアンス体制の維持・推進をしていきます。

コンプライアンスの重要課題と取組み

大和証券グループ本社においては、2007年度は反社会的勢力への対応強化を最重要課題として取り組みました。また、2006年度よりさらに裾野を広げ、グループ内の4社へ企業倫理研修を実施するなど、コンプライアンス意識の醸成にも力を入れました。

大和証券では、2007年9月の金融商品取引法、金融商品販売法の施行への対応とともに、社内ルールの簡素化や、役職員への教育活動など、ルールの主旨の理解を浸透させる取組みを強化しました（P.17-18参照）。

大和証券SMBCでは、金融商品取引法施行に伴う体制構築を中心に、個人情報漏洩の防止、利益相反やマネーロンダリングに関するチェック体制の強化などを進めました。

■ 反社会的勢力への対応

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を政府が策定するなど、反社会的勢力の排除に対する社会的な要請がますます高まっています。大和証券グループでは、こうした勢力に断固として立ち向かい、市場の健全性を確保して信頼性を高めていくことが、証券業界に求められる役割であると考え、対応強化へのさまざまな方策を進めています。

2007年度は、大和証券グループ本社が中心となり、反社会的勢力を排除するため一層のデータ蓄積を行いました。

また、これらの取組みをもとに、右記の「反社会的勢力への対応についての基本方針」を策定しました。

反社会的勢力への対応についての基本方針

反社会的勢力への対応について

大和証券グループは、証券市場の健全性・公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 大和証券グループは、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 大和証券グループは、すでに当社グループと取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 大和証券グループは、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 大和証券グループは、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 大和証券グループは、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

WEB版 活動報告 ●お客様相談センターへの入電状況
●内部通報制度(企業倫理ホットライン)の仕組みと実績

2008年度の目標と主な行動計画

2008年度は、さらに反社会的勢力の排除を徹底するため、「反社会的勢力への対応についての基本方針」をグループ内外へ向けて強く打ち出し、グループ各社への浸透・定着を進めていきます。

また、コンプライアンス研修の徹底や企業倫理ホットラインのさらなる充実を通じて、より高い倫理観・コンプライアンス意識の醸成を図ります。「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に対応する体制整備など、金融商品取引法施行後を踏まえ、リスク管理体制や情報管理体制の強化にも引き続き取り組んでいきます。



情報開示(ディスクロージャー)

大和証券グループは、あらゆるステークホルダーに対して、財務的・社会的・環境的側面の情報の公正かつ適時適正な開示を行い、積極的なコミュニケーション活動を行なっています。

取組みの現状と目標

大和証券グループは、「ディスクロージャー・ポリシー」に則り、証券業に携わる企業として、ほかの上場企業の模範

となるような適時・適正な情報開示に取り組んでいます。また、株主・投資家を含むあらゆるステークホルダーに対して、財務情報のみならず、社会的・環境的側面の非財務情報を含めた幅広い情報提供を行い、コミュニケーションの拡充を図っています。

2007年度の課題・目標

- 非財務情報の開示強化
- 個人投資家向けIR活動のさらなる強化

2007年度の実績・進捗状況

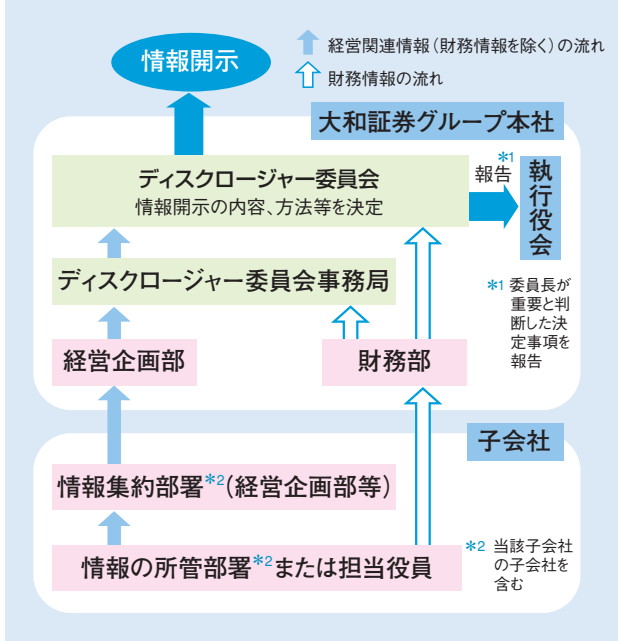
- 機関投資家・アナリスト向けテーマ別IRミーティングの開催
- 機関投資家・アナリスト向けCSRセミナーの開催
- 各種無形資産についての情報開示の充実
- 個人投資家向けIR説明会の増加、イベントへの参加
- 株主優待の拡充・内容充実
- わかりやすくグループ概要を示すファクトシートの作成

情報開示の体制

大和証券グループ本社では、情報開示に関する基本的な考え方である「ディスクロージャー・ポリシー」を実現するため、「ディスクロージャー規程」を制定しています。同規程により、情報開示に関する最終的な意思決定は、執行役会の分科会である「ディスクロージャー委員会」が担っています。

また、各グループ会社では、それぞれの「経営関連情報管理規程」を制定。社内ネットワーク上に経営関連情報連絡表を掲載するなど、グループ各社での情報収集と大和証券グループ本社への報告が確実に行われ、グループ全体としての統一した情報開示を実施するための体制を整えています。

大和証券グループ情報開示のフロー



ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当グループに関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む。）の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社はディスクロージャー規程を制定し、ディスクロージャー委員会の設置や当グループの情報開示の方法等を定めています。

株主、投資家とのコミュニケーション

■個人投資家への取り組み

より幅広い個人投資家の方々とのコミュニケーションを実現するため、2007年度は個人投資家向けIR説明会を、これまでの東京・大阪に加え、札幌・福岡でも開催しました。また、他社と合同の女性投資家向けIR説明会や大規模な個人投資家向けIRセミナーにも参加し、事業内容や戦略、非財務情報についての説明を行いました。

また、当グループの構造や事業内容、業績の概要などをより平易に理解できる冊子を目指して、「大和証券グループファクトシート」を作成しました。



個人投資家向けIRセミナーの様子



大和証券グループファクトシート

■機関投資家への取り組み

機関投資家へ向けは、年に2回の経営トップによるIR説明会に加え、個別のIR面談を実施しています。2007年度は、さらに情報開示を進めて大和証券グループへの関心・理解を深めていただく機会として、個別面談などのなかでご要望の多かったテーマを選び、大和証券グループの取り組みの現状や今後の戦略についての説明を行う「テーマ別IRミーティング」を実施しました。



春季IR説明会

■株主への取り組み

株主との直接のコミュニケーションの場である株主総会に、より多くの方に参加していただくため、2006年より土曜日の開催としています。第71回定時株主総会（2008年6月21日実施）の出席株主数は1,838名でした。株主総会後には、軽食をはさんで講演会を実施しました。また、総会の模様を同時衛星中継し、大阪および名古屋の会場にて合計999名の方にご覧いただきました。

また、株主の声を聞き、経営やIR活動の参考とするため、「株主アンケート」を継続的に実施しています。これらの結果を、今後の事業活動や株主優待制度の満足度向上などにつなげていきます。

WEB版 活動報告 ●株主アンケートの結果

2008年度の目標と主な行動計画

2007年度に引き続き、CSRをはじめとする非財務情報に関する情報開示に力を入れるとともに、アニュアルレポートなどの出版物やIRウェブサイトなどの各種ツールの内容充実により、さまざまなステークホルダーに対して積極的なコミュニケーションを図っていきます。また、株主優待制度を拡充して満足度の向上を目指すとともに、そのスムーズな運用のための事務体制の整備にも注力していきます。



社会性 報告

お客様満足への取り組み

大和証券グループは、お客様からの信頼を得るために、付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客様との強固で永続的な信頼関係を構築していきます。

取り組みの現状と目標

貯蓄から投資への流れが加速するなか、お客様のニーズは多様化しています。大和証券グループではお客様のご要望を的確に捉え、新たなサービスを提供していくプロフェッ

ショナル集団を目指しています。そのために、何よりもお客様のことを第一に考える誠実さを積み重ねていきます。そして同時に高い専門知識を身につけることで、お客様からの信頼に添えていきたいと考えます。その結果として、お客様に心のこもったおもてなしを提供し、「大和証券に来てよかった」と感じていただけることを目指しています。

2007年度の課題・目標

- アフターフォローへの積極的な取り組み（継続）
- 従業員のスキルアップ
- 店頭従業員のお客様対応スキルアップ

2007年度の実績・進捗状況

- 各支店で投資セミナー、インターネットライブセミナーによるフォローアップを実施、新興国に焦点をあてたセミナーの開催
- ホームページのリニューアルによる利便性の向上
- 従業員の教育を統括する「教育研修部」を新設
- 新入社員の集合研修期間に商品知識についての研修を実施
- より実践に則したロールプレイング型研修を導入
- ロールプレイング型の「ホスピタリティ研修」を実施

お客様との信頼関係の強化に向けた取り組み

■アフターフォローへの積極的な取り組み

商品を販売した後のアフターフォローは、お客様と築いた信頼関係を継続していくための重要な要素です。営業員や店頭スタッフに対しては研修を重ねてアフターフォローの重要性を浸透させることに加え、支店で毎月開催する「投資セミナー」など、お客様向けにはセミナー等を通じてフォローアップを行なっています。また2008年2月からは、お客様からお問い合わせの多い新興国に焦点をあてたセミナーを継続して実施中です。また、2007年4月と9月にはホームページのリニューアルを行い、お客様の利便性の向上を図っています。

■店頭従業員のお客様対応スキルアップ

店頭で直接お客様と接する従業員には、市場や商品の専門知識に加え、お客様への気配りを重視した対応スキルの向上が求められます。そのため、新入社員の段階からお客様対応におけるホスピタリティの大切さを伝えています。2007年度の新入社員向けの研修では具体的な対応シーンを想定したロールプレイングを中心に、より実践的な研修

を実施しました。おもてなしの心を大切に、高齢者や障がいのある方を含めたあらゆるお客様に、安心してご来店いただけるよう努めています。



ホスピタリティ研修

■従業員教育

大和証券では、従業員の教育に注力しています。2007年10月、人事部研修課と支店教育サポート部教育推進課を統合して教育研修部を新設し、従業員教育を一貫して統括できる体制を整備しました。また、若手営業員向けの研修については、従来の研修方法に加えロールプレイング型の

研修を積極的に取り入れるなど、より実践的な研修の比重を高めています。特に、入社から3カ月間の新入社員の集合研修期間においては、専任のインストラクターに加え、各商品担当部署にも教育担当者を設置して、より専門的な商品知識を得る機会を多く設けるようにしています。

■コールセンターの取組み

コールセンターは、大和証券の2つのお取引コース（「ダイワ・コンサルティング」コース、「ダイワ・ダイレクト」コース）を中心としたビジネスモデルを支える主要チャネルのひとつです。業界最大規模（450席）の体制を整え、注文や商品説明・資料請求、各種事務手続のお問い合わせの対応などを通じて、「お取引チャネル」、「お客様サポート」、そしてお客様の声を業務改善につなげる「マーケティング」という重要な役割を担っています。高いクオリティの対応実現のため、オペレーター（TSR*）研修や定期的なレベル確認に力を入れているほか、お客様満足度向上への取組みとして、問題のあった事象について、原因ごとにデータ分析を実施し、サービスのさらなる充実やお客様対応の改善に向け、本部関連部署・営業店への情報発信やフィードバックを行なっています。

* TSR: Telephone Service Representative —— 欧米で一般的に使われている専門知識を備えたオペレーターの呼び名。

WEB版 活動報告 ●お客様からの声を活かす体制図

2007年度のお客様満足度調査

お客様の当社グループに対する評価を把握するため「お客様アンケート」を毎年実施しています。2007年度に実施したアンケートでは、ホスピタリティやホームページに対する満足度が上昇しており、「ホスピタリティ研修」やホームページリニューアルの成果が出たものと考えています。このように2007年度を上回る項目も一部ありましたが、アフターフォローの取組みが課題であることは変わらず、今後もこうした重点課題の取組みに注力していきます。

■お客様満足度調査（一部抜粋）*

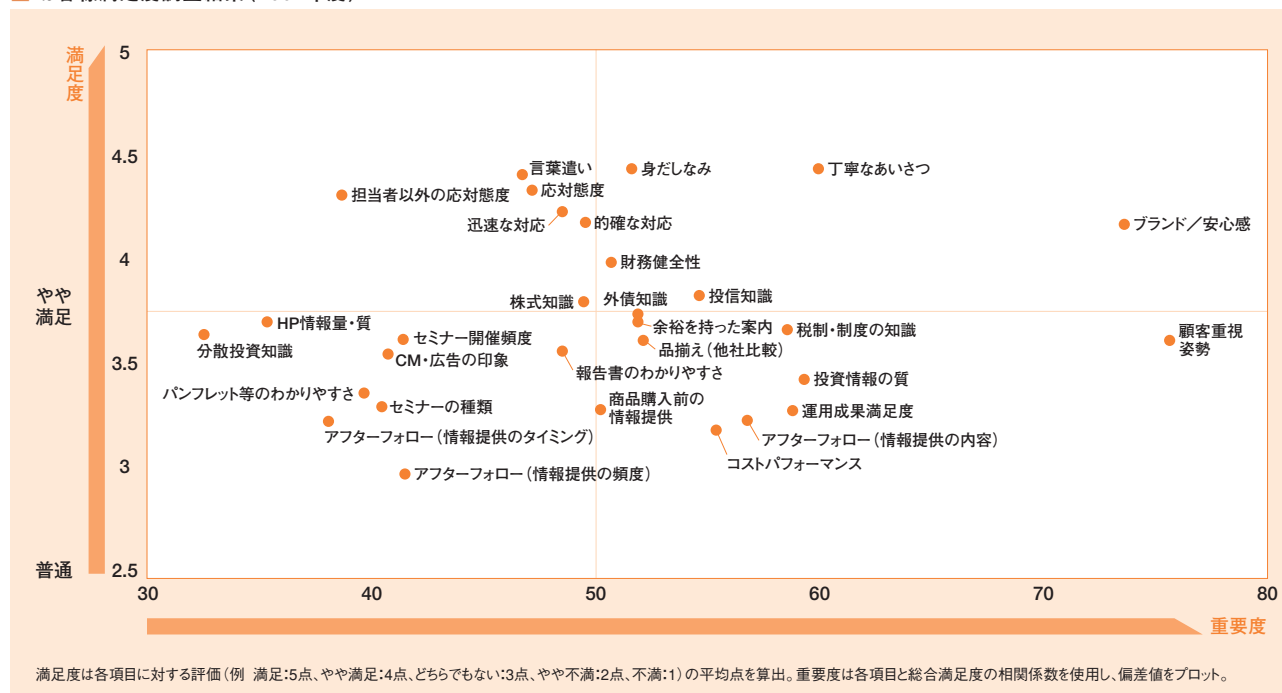
年度	2006	2007
あいさつ	4.26	↑ 4.43
言葉遣い	4.27	↑ 4.40
対応態度	4.19	↑ 4.31
ホームページの情報量・質の充実度	3.37	↑ 3.72
購入後の情報提供の内容	3.20	→ 3.24

* 5段階評価

2008年度の目標と主な行動計画

お客様との真の信頼関係の構築に向けて、「アフターフォロー」「従業員スキルアップ」「店頭従業員のお客様対応」を引き続き重点課題として取り組んでいきます。また、お客様の声の一元化と協力体制の強化に取り組んでいきます。

■お客様満足度調査結果（2007年度）





社会性 報告

人の尊重と人材の活用

役職員が高いモチベーションを維持しながら、「働きがい」を実感できる職場環境づくりを目指して、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます。

取組みの現状と目標

2006年7月および2007年3月に「働きがいと情熱に満ちた日本最高の証券グループへ」との目標を掲げ、「社内活性化策」を策定。グループで働く役職員一人ひとりが、①会社に対して「信頼感」を持っている、②会社の役割・意義を

理解し、「誇り」を持って働いている、③会社およびそこで働く仲間と「連帯感」を共有している、といった意識を持てるよう、さまざまな施策を行なっています。さらに、役職員がより健康で豊かな生活ができる環境づくりを目指し、2008年4月「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」および「ワーク・ライフ・バランス推進室」を設置。さらに「働きがいのある会社」となるべく取組みを続けていきます。

2007年度の課題・目標

- 社内活性化策のさらなる推進
- アナリスト資格・CFP資格取得者の拡大を目指した教育・研修体制の強化(継続)
- 女性が働きやすい環境整備の継続

2007年度の実績・進捗状況

- 19時前退社の励行など、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方のできる職場環境づくりに向けた取組みを実施
- 研修メニューを大幅に拡充
- 制度を使える立場にある部下へ、上司から声をかけるなどの取組みを行い「制度を使いやすい環境」づくりを推進

雇用・採用における取組み

会社に対する「信頼感」や「誇り」、「連帯感」を役職員が共有するためには、正社員として長く働いてもらうことが必要であると考えています。そのため、長期雇用を前提に、会社の考えを共有できる人材を増やす体制づくりに注力しています。

2008年4月入社の新卒採用は1,282名。採用にあたっては、当社の理念を理解してもらうことがもっとも重要であると考え、セミナーやスモールミーティングなどを全国各地で行い、コミュニケーションの機会を拡大しました。2007年度にはおよそ33,400名の学生とコミュニケーションをとる場を設けました。多くの学生に大和証券グループの考え方に賛同していただき、就職人気ランキングもさらに上昇しています。

■ 大和証券グループ連結新卒採用数

(単位:人)

		2006年 4月	2007年 4月	2008年 4月
総合職・ エリア総合職*1	男性	401	570	563
	女性	326	610	477
業務職等	男性	0	0	1
	女性	101	243	241
ファイナンシャル アドバイザー*2	男性	33	0	0
	女性	17	0	0
合計		878	1,423	1,282

*1 エリア総合職とは、転居を伴う転動のない地域限定型の総合職で、2002年4月より本格的な新卒採用を始めました。

*2 ファイナンシャルアドバイザーとは、1年ごとの雇用契約により大和証券で営業を行う従業員です。

■ 派遣社員の正社員登用

多くの役職員に会社の考え方を共有し、連帯感を持ってもらうことを目指し、2006年度から3年以上勤務している派遣社員を正社員に登用する制度を取り入れました。2006年度には100名以上が、続く2007年度には70名以上が正社員に転向しました。

■ プロフェッショナルリターンプラン(営業員再雇用制度)

2005年に「プロフェッショナルリターンプラン」(営業員再雇用制度)を導入。結婚・妊娠・出産・育児などを理由に大和証券グループを退社した営業職従業員が、再就職を希望する場合、退職後5年以内であれば正社員として再雇用

する制度です。2007年度は、3名が再び正社員として活躍しています。

■ベテラン層の再雇用

年齢にかかわらず意欲と能力の高い人材を積極的に活用するため、定年退職者を再雇用する「大和エルダー制度」や、一定の基準に達する定年退職者を希望に応じて65歳まで継続雇用する「大和マスター制度」を導入。経験豊富なベテラン層の人材活用を進めています。

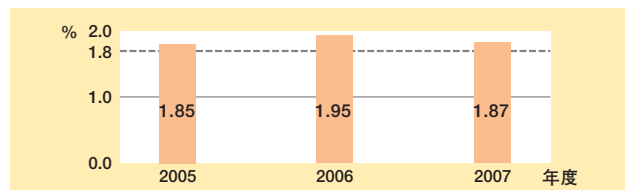
■大和エルダー制度、大和マスター制度の利用実績 (大和証券グループ本社、大和証券、大和証券SMBCの3社)(単位:人)

年度	2005	2006	2007
「大和エルダー制度」による雇用者数	80	83	86
「大和マスター制度」による雇用者数	—	6	14

■障がい者雇用

2008年3月末の障がい者雇用率はグループ9社平均で1.87%でした。障がいを持つ役職員の定着率を上げるため、嘱託職員から正社員に転向できる制度を2007年度に取り入れ、10名が正社員に転向しました。また2008年度から、業務職の正社員として障がい者の新卒採用を開始。2008年4月にはグループ全体で7名が入社しました。

■障がい者雇用率(グループ9社平均、各年度末)



■大和証券グループ連結従業員数

		2006年3月末			2007年3月末			2008年3月末		
		職員	ファイナンシャルアドバイザー	臨時従業員*1	職員	ファイナンシャルアドバイザー	臨時従業員*1	職員	ファイナンシャルアドバイザー	臨時従業員*1
国内	男性	6,971	357	—	7,341	324	—	7,821	256	—
	(うち総合職*2)	6,280			6,613			7,083		
	(うち管理職)	3,465			3,641			3,740		
	女性	3,300	698	—	3,666	593	—	4,401	465	—
	(うち総合職*2)	1,411			1,515			1,970		
	(うち管理職)	97			110			119		
国内計		10,271	1,055	1,752	11,007	917	1,914	12,222	721	1,882
海外		1,235	—	46	1,340	—	37	1,513	—	34
総計		11,506	1,055	1,798	12,347	917	1,951	13,735	721	1,916

*1 アルバイト、パートタイマーで、その数は年間の平均人員数です。臨時従業員は主に女性ですが、一部男性が含まれます。

*2 エリア総合職、特別専門職などが含まれます。

人材の育成とスキルアップ

大和証券グループは、「日本最高の証券グループ」を実現するプロフェッショナル集団となることを目指し、人材の育成に注力しています。特に入社から3年間は知識とスキルを習得する時期と位置付け、研修プログラムを充実させています。2007年、大和証券において「教育研修部」を新設。新卒採用の増加を反映して、層が厚くなっている若手営業員向けの研修体制を従来に増して拡充しています。また2007年度には、現場で若手を指導するスキルを伸ばすための「コーチング研修」など、中堅層の活性化を図る研修を拡充しました。また、大和証券グループで働く意義をもう一度考え直し、同期入社との連帯感を強めてもらうため、入社4年目の従業員を対象とする集合研修などを行なっています。

大和証券グループでは、役職員の向上意欲を高めるため、昇級・昇格に一定の「資格ポイント」を必要とする制度を導入しています。2007年には、グローバル戦略、内部統制に資する人材の拡大を目的に、ポイントの改定を行いました。

WEB版 活動報告 ●グループ内公募と職制転向制度 ●資格保有者数(グループ9社)

■従業員の状況(大和証券グループ本社)

年度	2005	2006	2007
平均年間給与*	1,022万円	1,187万円	1,032万円
平均年齢	37.8歳	37.9歳	37.7歳
平均勤続年数	11.0年	11.4年	11.2年

*平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

評価制度

公正で納得性の高い評価が行われることを目指し、上司と部下がお互いに評価を行う「180度評価」や、連携のある他部署から評価を受ける「360度評価」を実施しています。コンプライアンス面の実績なども加味し、多面的な評価を行っています。

働きやすい職場環境への取り組み

■ワーク・ライフ・バランスの取り組み

役職 員が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた豊かな生活を実現できることは、これからの企業にとって必要なことであると考えています。2008年4月、主要なグループ会社の人事担当役員等で構成する「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を設置、大和証券グループ本社執行役社長の鈴木茂晴がその委員長としてCWO（Chief Work-life-balance Officer）に就任しました。また大和証券グループ本社に「ワーク・ライフ・バランス推進室」を設置。役職員すべてのモチベーション向上を目的に、仕事と生活の調和のとれた働き方の追求に向けてグループ横断的に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、厚生労働省が推進する「仕事と生活の調和推進モデル事業」に大和証券グループが参加。社内の取り組みを強化していくとともに、その取り組みを発信していくことにより、広く社会に貢献していきます。

2007年7月から本格的に推進した「19時前退社」の励行は大和証券の全店舗に定着、働き方の大きな変革につながりました。また、2008年から男性役職員も育児休職を取りやすくなるよう、育児休職制度を改定。今後は諸制度の活用状況や、生産性との関係についての調査・分析を行い、活きた制度の確立に努めていきます。

■女性が活躍できる職場環境づくり

大和証券グループでは、女性の力を企業の力として十分に発揮してもらうべく、女性が活躍できる機会や制度の充実を図っています。これまでも業界に先駆けて営業所長への抜擢などを行い、2008年4月末現在、大和証券の全国117支店のうち9支店で女性が支店長を務めています。2005年2月に「女性活躍推進チーム」を結成、出産・育児に関する休職や時間外労働の免除など、仕事と育児の両立を目的とした制度と環境づくりを進めてきました。2007年

度には、中間管理職以上の役職員に、制度を解説した資料を配布。また、制度を使える立場にある人がいる場合、まず人事部から上司に連絡し、上司から本人に声をかけて制度の利用を勧めるという仕組みにしました。このことにより、制度への理解がさらに高まり、制度を使いやすい職場環境をつくるうえで成果をあげることができました。

また女性が自らのキャリアを描けるよう、「女性キャリアデザインセミナー」や「キャリアデザイン研修」を実施、また女性活躍推進チームのメンバーを中心に、多くの女性役職員と意見交換をするよう努めています。

■女性活躍支援の主な取り組み例（2008年3月現在）

制度名	制度の概要
プロフェッショナルリターンプラン（営業員再雇用制度）	結婚・出産等の理由により退職した正社員に対し、再雇用する道を提供。
勤務地変更制度	結婚・配偶者の転勤などの理由により転居が必要な場合に、転居先で就労場所を提供。
育児休職・育児時間の取得	育児休職・育児時間のどちらも、3歳に達する前日まで取得可能。
所定時間外労働免除・制限	子どもが小学校3年修了までの期間、所定時間外労働の免除を申請できる。また小学校卒業までの期間、所定時間外労働の制限を申請できる。
保育設備費用補助制度	子どもが小学校入学までの期間、保育施設にかかる費用を補助。
休暇制度の充実	結婚準備休暇やファミリー・デイ休暇（家族の親睦を深めるための休暇）を定め、年休取得を促進。
制度利用のフォローアップ	従業員個々の育児関連スケジュールを把握し、人事部から制度利用をタイムリーに案内。
職場復帰のサポート	育児休職中の従業員向けサイト「ダイワ・ファミリー・ネット」を通して各種情報提供を行い、復職時に円滑な職場復帰ができるよう配慮。

■メンタルヘルスの取り組み

役職員が心身ともに健康に働けるように、2006年8月、メンタルヘルスサポート室を設置しました。グループ役職員とその家族を対象にカウンセリングを行なっています。2008年4月からは臨床心理士を1名から2名に、駐在日数を週3日から毎日に増加して、サポート体制を強化。外部専門機関と提携し、全国の役職員と家族が迅速な対応を受けられる体制を整えています。各支店・部室に出向いて講習を行うなど、認知を広め、早期発見や予防につながるよう取り組んでいます。

■ 人権啓発の取組み

大和証券グループは、1998年に東京人権啓発企業連絡会へ入会。大和証券グループ本社の人事担当役員が委員長を務め、グループ全部室店長を推進員とする「人権啓発推進委員会」を設置しました。定期的に会合を持つほか、役職員向けの研修や人権に関する標語の募集などを行い、役職員の意識を高めています。今後も差別・偏見のない公正な採用選考、男女共同参画社会の実現などを目指し、取組みを続けていきます。

■ 職場環境への取組み

2007年12月、大和証券グループの本社・本店を「グラントウキョウ ノースター」に移転しました。それに先駆け、大和証券の全支店のリニューアルを完了、お客様のスペースに加えて、役職員にとっても快適な環境の整備を行いました。

■ 労働時間と有給休暇消化率 (大和証券グループ本社、大和証券、大和証券SMBCの3社)

年度	2005	2006	2007
年間所定労働時間(時間)	1845.0	1845.0	1837.5
月平均所定外労働時間(時間)*1	27.0	26.2	25.2
有給休暇消化率	34.3%	35.6%	37.4%
有給休暇消化率(夏季特別休暇含む)*2	42.8%	44.5%	46.5%

*1 3社の従業員組合加入者の数値です。

*2 大和証券グループでは、有給休暇のほかに3日間の夏季特別休暇制度があります。夏季特別休暇を有給休暇に含めた場合、2007年度の有給休暇消化率は46.5%となります。

■ 従業員に占める女性比率、管理職*に占める女性の比率(国内)

	2006年3月末	2007年3月末	2008年3月末
女性従業員比率	32.1%	33.3%	36.0%
管理職に占める女性の比率	2.7%	2.9%	3.1%

* 次長職以上

■ 福利厚生制度の利用実績(グループ9社*1) (単位:人)

年度	2005	2006	2007	
育児休職取得者*2	女性	138	150	209
	男性	0	2	4
介護休職取得者	女性	2	3	6
	男性	0	0	3

*1 2005年度は大和証券グループ本社、大和証券、大和証券SMBCの3社が対象範囲です。

*2 育児休職制度の対象者は非正社員(契約・パート従業員等)を含みます。産前産後休業については法定要件であるため、2004年度から取得者数を記載していません。

コミュニケーション

役職員とのコミュニケーションが重要であると考え、人事部による面談や、年2回の自己申告制度を実施。春季交渉や従業員組合が実施する組合員アンケートの結果を制度に反映できるよう努めています。また、若手女性営業員と子どもを持つ女性営業員とのコミュニケーションを目的とした「サロンドウマン」など、従業員組合の行うイベントに人事部のスタッフも参加。役職員の生の声を聞いて制度や仕組みづくりに反映させています。

■ 従業員組合加入者数(グループ7社*、各年度末) (単位:人)

年度	2005	2006	2007
従業員組合加入者数	5,747	6,078	6,969

* 個別の従業員組合が存在する大和証券投資信託委託、および従業員組合が存在しない大和プロパティを除きます。

■ 役職員の家族への取組み

役職員の家族にも会社を身近に感じていただくため、さまざまな取組みを進めています。2007年11月には大和証券グループで働く役職員とその家族が、自由に参加できるフェスティバルを開催。また、社長賞の表彰式に受賞者の親族も招待するほか、クリスマスには各家庭に花を贈呈。年休を取りやすくするための「ファミリー・デイ休暇」の設定や、メンタルヘルスサポートを家族も受けられるなど、制度の充実も図っています。

2007年12月には、3人目以降の子どもに対する経済的負担の軽減のため、200万円の出生祝金を支給する制度を導入しました。2008年度は、職場に家族を招待する日を設けることを計画しています。

2008年度の目標と主な行動計画

役職員の高いモチベーションを維持することを目的に、ワーク・ライフ・バランスを重要課題として取り組みます。そのため、男性の育児休暇取得、有給休暇の取得率の向上を目指します。また、障がい者の正社員登用を続けていきます。

ステークホルダーからのコメント

働きがいのある職場環境を目指して拡充している制度や取組みがどのように受けとめられているのか、制度の効果について常にチェックを行い、改善していく必要があります。主な制度を利用した役職員の声を聞きました。

育児休職制度を利用して

実家が遠いこともあり、子どもが3歳になるまでは自分で育てようと3年の育児休職を頂いています。実は妊娠がわかった段階で退職も考えたのですが、支店長に相談したところ、育休を取るよう勧められました。支店長の奥様も育休を利用していらっしゃるのことで、非常に親身になって相談に乗っていただきました。今は育児の傍ら、時折ダイワファミリーネットを見るなどして、

復帰後の不安を解消するようにしています。私自身、休んでみて実感したのですが、社会に出て働くことは素晴らしいと思います。



吉祥寺支店
上席コンサルタント課 課長代理
高橋 由紀子
葉太郎くん(8ヵ月)

プロフェッショナルリターンプランを利用して

入社後、秋田支店で営業をしていましたが、結婚準備や東京への引越などもあって、一旦退職をしました。しかし入社時から、結婚しても仕事は続けていきたいと希望していたので、会社に相談をしたところ、この制度を教えていただき、家庭も一段落した2007年から今の支店で再度営業の仕事をさせていただくことになりました。もうすぐ産休に入りますが、職場の理解はもち

ろんのこと、お客様からも励ましの言葉を頂いたりして、大変感謝しています。ひとりでは悩みがちな事でも、何でも相談できるのはありがたいです。



横浜駅西口支店
資産コンサルタント第三課
村上 愛

勤務地変更制度を利用して

夫の転勤に伴って2007年10月に宮崎支店から上野支店に異動しました。退職も含めていろいろ考えたのですが、今仕事を辞める理由はないと思い勤務地変更制度を活用しました。実家から離れて将来子どもを持ったらと思うと不安もありますが、上野支店では同じように子どもを育てている方もいますので心強く感じます。慣れるまでは戸惑うところもありましたが、お客様

に接するこの仕事はもともと好きですし、誇りを持って仕事を続けることで、私生活も充実したものになると思っています。



上野支店
投資サービス課リーダー 課長代理
佐藤 美佳

仕事と育児の両立について

勤務時間中は営業の仕事に没頭し、帰宅後と休日は3歳になる娘との時間を大切にしています。育児と仕事の両立、女性だから大変と思われがちですが、妊娠・出産の時期をクリアした今となっては、隣で仕事をしている営業員パパとそんなに違いはないのだと、つくづく感じています。そう感じるのも、会社の制度的なサポート、そして支店の方々の温かい励ましの声のお

かげであり、女性従業員にとって出産後のイメージが描きやすくなっていると思います。



高知支店
資産コンサルタント第一課 課長代理
三谷 麻規子

19時前退社について



渋谷支店
上席コンサルタント部二課 次長

山下 統郷
千明さん・真生ちゃん(3歳)・正悟くん(1.5ヵ月)

最初は仕事が本当に早く終わるのか不安でしたが、実際にやってみると驚くほど自然にできています。従業員一人ひとりが、以前にも増して業務の効率をきちんと考えるようになっているので、スピード感もあってメリハリが利いていると思います。

私たちの家庭では子どもがまだ小さいので、家に早く帰って家事をするほか、子どもと遊ぶ時間も多くなり充実しています。今後は芸術などの趣味にも取り組んでみたいですね。

奥様から 何より子どもたちが喜んでくれますし、早く帰ってきてくれるのは心強いです。会社が従業員の家族のことまで考えてくれるのはありがたいことです。

「人の尊重と人材の活用」についての第三者意見

大和証券グループの人材に関する取組みに対する客観的な評価をいただくため、日本の社会や企業で「ダイバーシティ&インクルージョン——多様な価値観を認め合い企業に新しい活力を生み出すこと」をミッションに活動されているNPO法人GEWELの代表理事である堀井紀壬子氏に「人の尊重と人材の活用」の部分についての第三者意見をいただきました。

ご意見をいただくにあたり、堀井氏には2008年2月から5月にかけて合計23時間にわたり、総勢30名を超える大和証券グループの役職員およびその家族との面談を実施していただきました。



特定非営利活動法人 GEWEL
代表理事

堀井 紀壬子氏

証券会社の持続可能性は、多様な価値観、経験、生き方を持つ人材を育成し、従業員満足度を高めることで顧客満足度を高めることに尽きると思っています。

女性が出産、育児というライフイベントを経験しても、大和証券グループで働き続け、それらの経験を業務に活かし、企業の成長に貢献していくた

めの施策は、非常に良く整備されており、担当部門、組合が協力して、女性たちが働きやすい職場づくりを推進しておられ、またこれらの制度を利用している女性従業員の評価も高いものでした。また、19時前退社などのワーク・ライフ・バランスへの施策に対する家族の評価も高く、今回のレポート作成を通じてお目にかかった従業員の満足度は高いと考えました。

ただし、今回の取材を通じて、大和証券グループの「子育て支援」の充実度は理解できましたが、対象が「子育て中の女性」に限定されている印象を持ちました。女性に

も多様な価値観や生き方があります。レポートに書かれている「女性キャリアデザインセミナー」や「キャリアデザイン研修」を拝見する機会がなかったことは残念です。また同様に男性にも多様な価値観や生き方があります。多くの日本企業と同様、大和証券グループも「育児期間中の女性が働き続けやすい会社」になるための制度、施策づくりに注力しておられますが、先進的な企業では、制度づくりの限界を認識し、「個人個人の価値観や生き方を互いに尊重しあう企業風土」醸成に取り組んでいます。「男性の育児休暇取得促進」も始められたということですが、実際に取得しやすい職場環境・風土であるかの確認も制度導入以前に必要ではないでしょうか。

また、持続可能性報告書であれば、大和証券グループがなぜ「ワーク・ライフ・バランス」の推進や「子育て支援」に取り組むかという経営の課題が明確に記述されるべきだと思います。これらの活動は、企業経営上必要とされるから、経営資源(ヒト・モノ・カネ)が投じられているのであり、企業のボトムラインの向上、または持続可能な企業であるために、どのような効果を期待しているかが、経営トップの言葉として、すべてのステークホルダーに対して、明確に発信されることが、この報告書の役割であると信じています。



社会性 報告

企業市民としての取組み

大和証券グループは企業市民として、役職員のボランティア活動への参加や社会福祉事業の支援、文化・芸術活動への協賛活動、財団やNPO等を通じた国際社会への助成活動など、さまざまな取組みを行なっています。

取組みの現状と目標

持続可能な社会をつくり上げていくためには、現在の社会が抱えているさまざまな課題・問題に対して真摯に向き合い、問題解決のために継続して取り組んでいくことが大切だと大和証券グループは考えています。そのための手段と

して、以下の4つを主な活動分野とし、さまざまな取組みを続けています。

- ① 経済・金融分野での教育・研究活動
- ② ボランティア活動を役職員に広めるための活動
- ③ 文化・芸術事業への協賛活動
- ④ 財団・NPO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動

2007年度の課題・目標

- より多くの役職員が参加できるボランティア・プログラムの充実(継続)

- 各種助成プログラム等の活用による社会福祉への貢献

2007年度の実績・進捗状況

- リサイクル活動のフィードバックを充実させ、協力者が増加

- ダイワCI生物多様性保全基金の創設(P.20参照)

企業市民活動

① 経済・金融分野での教育・研究活動

証券ビジネスを通じて培ってきた経済・金融分野の知識やノウハウを活かし、次代を担う若い世代の方々が、経済を通じて生きる知識・知恵を身に付けていただけることを願い、産学連携や中学・高校における教育プログラムへの支援活動を行なっています。詳しくはP.21-24をご参照ください。

② ボランティア活動を役職員に広めるための活動

・ボランティア表彰

大和証券グループでは、役職員のさまざまな活躍に対して表彰を行う社長賞制度を実施しています。2007年度からは大和証券においてボランティア表彰を設け、公私それぞれの活動に対して表彰を行なっています。2007年度下期からは、ボランティア表彰の評価プロセスにおけるグループ本社CSR室と大和証券営業企画部の連携をさらに強化。ボランティア表彰の対象を、個人からグループ・部署へと拡大し、ボランティア活動が点から線、線から面へと展開されることを図っています。また、表彰式においてボランティア活動のスライドなどを紹介し、ほかの役職員の啓発にもつなげています。



大和証券「ボランティア表彰」

・高尾山での環境体験学習

2008年4月、高尾山(東京都)においてグループ役職員29名が参加して環境保全を考える体験教室を開催しました。6回目となる今回は、2007年に間伐材でつくっていただいた横木と杭木を使い、傷んだ歩道の整備や壊れた標識の修理、小川の足場づくりなどの活動を行いました。



高尾山での環境体験学習

・役職員による市民活動・リサイクル活動

手話教室や地域イベントでの清掃活動、またさまざまなリサイクル活動を行なっています。リサイクル活動では、未使用および使用済の切手・カード、書き損じ葉書などを集め、NPOへ寄付しています。支援先団体の活動内容や年間の寄付活動の報告など、協力者へのフィードバックを充実させたところ、2007年度の寄付金額は665,585円（2006年度比61%増）と大きく増加しました。また、新たな取組みとして読み終わった図書やCDなどの収集も始めました。

市民活動への延べ参加人数の集計については、2006年度実績2,771名（一般参加者を含む）から集計方法を変更しました。カレンダー・書き損じ葉書などの収集参加者等を除いた、休日や終業後などを利用した各種イベントへの自主参加者は2006年度の延べ624名から、569名となりました。

WEB版 活動報告 ●役職員によるリサイクル活動と実績表（2007年度）

■大和証券グループの企業市民活動

活動の分野		支出金額(千円)			
		2005年度	2006年度	2007年度	
①経済・金融分野での教育・研究活動	小・中・高校生向けの取組み				
	産学連携、大学・大学院、一般向けの取組み	164,921	249,518	225,524	
②ボランティア活動を役職員に広めるための活動	自主企画				
	一般企画	6,208	6,765	6,471	
③文化・芸術事業への協賛活動	文化芸術振興にかかわる協賛活動	358,000	517,000	560,000	
④財団・NPO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動	財団	大和証券福祉財団			
		大和証券ヘルス財団			
		大和日英基金			
	助成プログラム	津波復興基金			
		ダイワSRIファンド助成プログラム	75,440	136,097	141,806
		ダイワ・エコ・ファンド助成プログラム			
被災支援、諸会費、他					
合計		604,569	909,380	933,801	

WEB版 活動報告 ●大和証券グループの企業市民活動（詳細）

③文化・芸術事業への協賛活動

大和証券グループでは、さまざまな文化・芸術活動を積極的にサポートしています。芸術分野では2007年11月、ドイツの「ドレスデン国立歌劇場」日本公演に特別協賛。また、2008年2月から5月にかけて東京・渋谷のBunkamuraザ・ミュージアムで開催された「ルノワール十ルノワール展」にも特別協賛しました。本展は5月から7月まで京都国立近代美術館でも開催され、歴史に名を残した2人の巨匠に焦点

をあてて、父の絵画と息子の映画を同時に紹介するという斬新な試みで、多くのファンを魅了しました。



ドレスデン国立歌劇場 日本公演

将棋や囲碁など日本の伝統文化への支援にも力を入れています。2005年から協賛している将棋の「名人戦」、囲碁の「本因坊戦」という、将棋界、囲碁界の最高峰のタイトル戦に加えて、将棋・囲碁のインターネット上のタイトル戦「大和証券杯」にも特別協賛。2007年より始めました史上初のネット将棋棋戦では、「最強戦」と「女流最強戦」の2つの公式戦をサポート。囲碁は、「オープン」、「レディース」、「アマチュア選手権」の合計4棋戦が、1年を通じてネット上で戦われており、リアルタイムでもネット観戦ができるようになっています。週末の午後8時から始まる各ネット対局は、日本国内だけではなく、海外の将棋・囲碁ファンからも熱い注目を集めています。また各棋戦の決勝対局では、東京・大和証券本店ビル18階の大和コンファレンスホールで大盤解説会を開催し、プロ棋士による解説会を開催するとともに、優勝棋士の表彰式なども行い、ファンとの交流の場も提供しています。



第1回大和証券ネット将棋 女流最強戦の大盤解説会

2008年度の目標と主な行動計画

ボランティア情報の発信を年間50件を目標としてさらに拡充し、役職員がボランティアに参加しやすい環境づくりを推進します。また、ボランティア表彰受賞者や、そのほかの取組み内容について、表彰式のほかに社内報・イントラなどを通じて紹介を行います。

企業市民としての取り組み

④ 財団・NPO等を通じた 地域社会・国際社会への助成活動

・大和証券ヘルス財団

大和証券ヘルス財団は、1973年より、「中・高年者の保健・医療及び福祉等」に関する優れた調査研究に対し、毎年1件あたり100万円、総数30件（総額3,000万円）の助成を行なっています。2007年度で第34回を数え、累計贈呈者数は922名、累計助成金額は9億700万円となりました。また2006年9月より助成金受贈者を講師とする「健康セミナー」を大和証券の全国営業店にて継続開催しており、2008年3月末までに71ヵ店で実施しました。

・大和証券福祉財団

大和証券福祉財団は、1994年に大和証券グループの設立50周年記念事業の一環として企業利益の社会還元を図るために設立され、毎年優れた「ボランティア活動、および福祉等に関する調査研究」に対し助成を行なっています。2007年度は、応募中特に優れた199件に対し4,523万円、および調査研究1件に100万円の助成をしました。また2004年度に新設した「災害時ボランティア活動助成」は、被災地復旧のために活動するボランティアの経費を助成する目的で、2007年7月16日に発生した「新潟県中越沖地震」の柏崎市・刈羽村にそれぞれ100万円、50万円を贈呈しました。今後も福祉向上に資する活動を続けていきます。

災害被災者への支援

大和証券グループでは、2008年5月に発生したミャンマーのサイクロン被害に対し、現地の復旧ボランティアによる円滑な支援活動の実施に向け、大和証券福祉財団からジャパン・プラットフォーム*1へ200万円の寄付を行いました。

また、中国四川大地震に対し、大和証券グループ本社より日本赤十字社を通じての緊急支援を実施。さらに、現地でのヒアリング結果にもとづき、同様に被害が出ているにもかかわらず支援の手が届きにくい甘肅省南部への復興支援として、恒久的な小学校を2校建設するために、中国児童少年基金会*2へ152万円（約2,400万円）の寄付を行いました。6月に発生した岩手・宮城内陸地震に対しては、大和証券グループ本社より中央共同募金会に600万円の義援金の寄付を行いました。被災地の一日も早い復興をお祈りします。

*1 ジャパン・プラットフォーム：自然災害、国際緊急援助、復興支援等を迅速・効果的に実施する国際人道支援システム。

*2 中国児童少年基金会：学校建設に関する「義援金」と被災地からの「建設要請」を受け、両者を調整する中華人民共和国の政府組織。

大和証券グループ津波復興基金

2004年12月26日に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波の被災者の復興のため、「大和証券グループ津波復興基金」を設けています。これは2005年度から10年間にわたり毎年1,000万円、総額1億円を拠出するもので、被災者の生活の自立や、身体障がいのある孤児の職業訓練などを行い、長期的な復興の手助けを行なっています。

■ 助成先団体

国名	事業名	団体名	受益者数	助成額
スリランカ	津波の女性被害者の自立と開発プログラム	ウィルボタ女性貯蓄運動	女性200人	350万円
インドネシア	津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア	インドネシア家族計画協会 (IPPA) アチェ支部	子ども135人	240万円
インド	被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業	農村地域向上・エンバワメント・トラスト	若者75人	300万円 (予定)

「ダイワSRIファンド」助成プログラム

「ダイワSRIファンド」助成プログラムは、人々の「いのち」にかかわる分野（人間の安全保障分野）において支援活動を行なっている国内NPOの助成プログラムです。

身近な人間の安全保障分野の現場で活躍するスタッフと組織の育成を目指して、人件費や教育費を助成するプログラムであり、特定非営利活動法人 市民社会創造ファンドとの協働で行なっています。

■ 助成先団体

計画名 (新規助成)	団体名	助成額
青少年自立支援施設における支援体制と組織の強化を目的とするスタッフの安定的育成	特定非営利活動法人 東北青少年自立援助センター	200万円
生活保護を受給する独居高齢者の生きがい・居場所・セーフティネットの構築に関わるスタッフの育成	特定非営利活動法人 こえとことばとこころの部屋	200万円
訪問型支援による若年者の自殺防止と社会的孤立の改善に向けたスタッフ養成	特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス	187万円
計画名 (継続助成)	団体名	助成額
性暴力被害者の支援者養成を企画・実施するゼネラリストの育成	特定非営利活動法人 女性の安全と健康のための支援教育センター	166万円
外国人医療支援システムの開発・拡充と普及のためのコーディネーター育成	特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと	193万円

ステークホルダーからのコメント

被災者の“自立自助”をサポート

尊い生命が失われたスマトラ沖地震・インド洋津波から3年以上が経過しました。現地ではインフラ再建や物資提供、住居建設などの支援がおおむね終了し、多くの支援機関が引き上げている現在、住民の自立が大きな課題となっています。

スリランカ、インドネシア、インドの3事業では、被災者が主体的に参加する自立活動が進んでいます。子ども135人を対象とした心のケアと教育支援活動（インドネシア）では、村の住民ボランティアと教師計20人が精神科医による指導を定期的な受け、今では彼らが中心となり個別心理ケアと学習補助活動

を行なっています。スリランカでは小規模ビジネスを行おうとする女性たちが組織を設立し、回転基金の運営等について積極的に経験共有を行なったことで、2年目には回転基金の財政強化のためにメンバーの拠出額が増額されました。女性組織ができたことで政府や外部機関との交渉や支援要請が可能となり、活動はさらなる広がりを見せています。津波の被災者が支援を受動的に受ける立場から自ら未来を切り開いていくという姿勢の変化は、ACT「大和証券グループ津波復興基金」が基本理念とする“自立自助”の支援に合致するものです。



公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局
アジア・コミュニティ・センター21
事務局長

鈴木 真里氏

ステークホルダーからのコメント

3年目を迎えたスタッフ育成への助成

組織基盤の弱い団体が多いNPO界では、スタッフの育成は喫緊の課題ですが、資金不足から取組みが難しいのが現状です。特に、人々の“いのち”（生命・生活・尊厳）の保護と自立支援を行う活動では、スタッフの日常的な活動の質を上げることが重要です。このような課題への取組みとして、大和証券グループからご寄付を頂き、「ダイワSRIファンド」助成プログラムを始めて3年目を迎えました。次々とステップアップしていく助成対象団体の姿を見るのは嬉しいかぎりです。

たとえば、日本にいる難民を支援している団体では、

資金調達と会計スタッフの強化で寄付金控除対象団体としての認定NPO法人格を取得、寄付の増加による安定的な団体運営への道を拓くことができました。また、子どものいじめや自殺防止に取り組む団体では、事務局を組織化し、学校との専用相談窓口を設置して迅速な対応や信頼感の獲得につなぎ、賛同者を増やすことができました。

今回の人件費中心のスタッフ育成への助成は画期的で、多くのNPOに歓迎されています。活動の根本は「人」であり、その育ちには時間がかかるものの、長期的な果実もまた楽しいプログラムです。



特定非営利活動法人
市民社会創造ファンド
プログラム・オフィサー

神山 邦子氏



大和証券グループの環境負荷

大和証券グループの事業活動による環境負荷は小さくないとの認識のもと、継続して環境負荷の改善に努めているほか、役職員への意識啓発を行なっていきます。

取組みの現状と目標

大和証券グループは、地球環境問題について、役職員一人ひとりが以下のように考え、行動すべきと考えます。

- 環境問題を自分自身の問題と考え、省エネルギーや事務

2007年度の課題・目標

- 投資家が環境問題の解決に参加できるような金融商品の開発を検討
- 環境マネジメントシステムの主要海外拠点への拡大
- 適切な温度調整、帳票類電子化等による環境負荷の低減
- 本社ビル移転における「廃棄ゼロ」の達成

2007年度の実績・進捗状況

- ワールドクールボンド、ラッセル世界環境テクノロジー・ファンドを販売
- 主要海外拠点を対象に、取組み状況を把握し、電力・紙使用量のデータ集計の範囲を拡大
- グループ全体でクールビズならびに適切な温度設定を実施
- ペーパーレス会議の推進、コピー用紙使用量の日次集計等によるコピー用紙の削減、帳票類電子化による帳票用紙の削減を実施
- 2008年6月現在において旧本社ビルの廃棄物処理が未了のため、達成状況を次期の報告書で公表する予定

大和証券グループの環境負荷

大和証券グループの国内事業拠点におけるエネルギー使用量（CO₂排出量への換算値）は、2007年度に2006年度比3.4%の増加となりました。増加要因は、以下のよう

■ エネルギー使用量内訳分析

要因	%
①本社移転に伴うビルの重複使用	+ 1.9%
②データ処理等にかかわる受託事業の増加	+ 3.0%
③省エネルギーへの取組みの効果	- 1.5%
合計	+ 3.4%

① 本社移転に伴うビルの重複使用

大和証券グループでは、2007年12月から2008年3月にかけて、大和証券グループ本社を含む主要な事業拠点を、グラントウキョウ ノースタワー（東京都千代田区丸の内

1-9-1）に移転しました。これらの事業拠点では、移転の期間中に新旧両拠点の建物を使用したため、電力使用等の環境負荷が重複して発生しました。

- 社会的責任投資の考え方の普及・啓発に努め、環境問題に取り組む企業を、証券市場を通して支援する。

そうしたことにより、経済発展と地球環境に貢献したいと考えます。

1-9-1）に移転しました。これらの事業拠点では、移転の期間中に新旧両拠点の建物を使用したため、電力使用等の環境負荷が重複して発生しました。

■ 新本社ビル(グラントウキョウ ノースタワー)に移転した事業拠点

ビル名	主要な事業者
大和証券旧本店ビル	大和証券グループ本社、大和証券
兜町ビル	大和証券、その他グループ会社
大和証券SMBC本店ビル	大和証券SMBC、その他グループ会社
永代ダイヤビル	大和証券SMBC

上記に加え、大和住銀投信投資顧問（株）の本社も移転による建物の重複使用が発生しました。

移転に伴う事業拠点の重複使用による環境負荷の増加は電力使用量で約1,868MWh、CO₂排出量に換算して1,603トンと推定しています。

② データ処理等にかかわる受託事業の増加

大和総研においてデータ処理等にかかわるビジネスの受

託が増加したため、サーバ等のIT機器が増え、機器自体と機器用空調のための電力使用量が増加しました。

③省エネルギーへの取組みの効果

上記①②に該当しない大和証券グループの国内事業所におけるエネルギー使用量は、適切な温度設定などの効果を受けて、2006年度比1.5%の減少となりました。

■ 大和証券グループのエネルギー使用量(表1)

年度	2004	2005	2006	2007
国内事業拠点				
電力(kWh)	89,546,672	86,320,394	88,732,751	92,659,304
都市ガス(m ³)	904,255	727,485	691,395	643,908
ガソリン(リットル)	1,151,487	1,036,609	1,035,700	942,319
重油(リットル)	61,739	30,146	34,087	23,677
軽油(リットル)	11,048	1,267	73	0
海外事業拠点				
電力(kWh)	—	—	—	7,717,773

* 海外事業拠点では、電力使用量のみ集計しています。

* 対象範囲は [WEB版 活動報告](#) 「環境負荷データの対象範囲」をご覧ください。

■ 大和証券グループのエネルギー使用量のCO₂排出量(表2) (単位:kg-CO₂)

年度	2004	2005	2006	2007
国内事業拠点	54,465,324	51,920,594	53,190,910	55,023,361
海外事業拠点	—	—	—	4,283,364
国内・海外計	—	—	—	59,306,725

* 国内事業拠点の電力・ガス・ガソリン・重油・軽油使用量、および主要な海外事業拠点における電力使用量を、CO₂排出量(kg)に換算したデータを記載しています。

* CO₂排出量換算に用いた排出係数は、すべての年度および地域において「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令(平成18年3月経済産業省・環境省令第3号)」にもとづく二酸化炭素の排出係数を使用しています。

* 対象範囲は [WEB版 活動報告](#) 「環境負荷データの対象範囲」をご覧ください。

[WEB版 活動報告](#) ●大和証券グループのエネルギー使用量のCO₂排出量(表2:詳細)

■ 従業員1人あたりのCO₂排出量(国内)(表3) (単位:kg-CO₂)

年度	2003	2004	2005	2006	2007
従業員1人あたり	5,556	5,393	5,055	4,832	4,502

* 対象範囲は [WEB版 活動報告](#) 「環境負荷データの対象範囲」をご覧ください。

環境負荷低減に向けた取組み

■ クールビズの実施

2007年7月から、支店を含めたグループ全体でクールビズを導入し、適正な温度設定を実施しました。全役職員がクールビズをアピールするワッペンを着用し、また、各部室店へのポスター貼付や社内放送の活用により、地球環境問

題の解決に向けてグループ全社をあげて取り組んでいく方針を徹底しました。

■ 19時前退社の励行による業務時間の短縮化

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて進めている19時前退社の推進は、空調・照明等の使用時間の短縮により、環境負荷の低減にも寄与しています。

■ ペーパーレス化の推進

ITデータの活用に伴う帳票類電子化(P.19-20 参照)に加え、コピー用紙削減の取組みを進めています。

2008年1月、大和証券グループ本社では各部室におけるペーパーレス化の推進役として「ペーパーレス化担当者」を選任。各部室の業務上、作成を必要とする文書などの作成理由とその総量を把握し、部室内の紙削減に対する意識を高めています。また各部室の管轄する定例的な会議で使用される紙の枚数を集計、プロジェクターを使用したペーパーレス会議の実施を推進しています。

■ 本社ビル移転に伴う環境負荷の低減

大和証券グループの新社のあるグラントウキョウ ノースタワーは、自動調光制御システムや断熱効果の高いエアフローウィンドウ*などの省エネルギー設備を導入しています。また、大和証券グループ独自の環境対策として、14フロア約1万5千坪にリサイクル可能なフロアカーペットを使用したほか、廃棄書類をすべて溶解処理できる紙リサイクルシステム、ハロンガスを使わない消火設備などを導入しました。

なお、移転時には、回収できるコンテナボックスを使用し、不要物も可能な限りリユース・リサイクルを行い、「廃棄ゼロ」の移転を目指しています。2008年6月現在において、大和証券旧本社ビルの什器・備品等の処理が完了しておらず、「廃棄ゼロ」の達成状況につきましては次期の持続可能性報告書にて公表する予定です。

* エアフローウィンドウ:サッシの二重ガラスの間に室内の空気を通過させて、窓からの外部熱負荷を軽減させる機能を持つ窓。

- [WEB版 活動報告](#)
- 新社ビルの環境負荷データについて
 - 大和証券グループのコピー用紙・帳票用紙購入量
 - 廃棄物の発生量とリサイクル量の推移(表4)
 - 大和証券グループの電力使用量の推移(グラフ1)
 - 大和証券グループの上水使用量の推移(グラフ2)
 - 環境負荷データの対象範囲

2008年度の目標と主な行動計画

役職員の地球環境問題への意識を高める取組みを拡充し、さらなる環境負荷の低減に努めます。



経済性 報告

ステークホルダーとの経済的かかわり

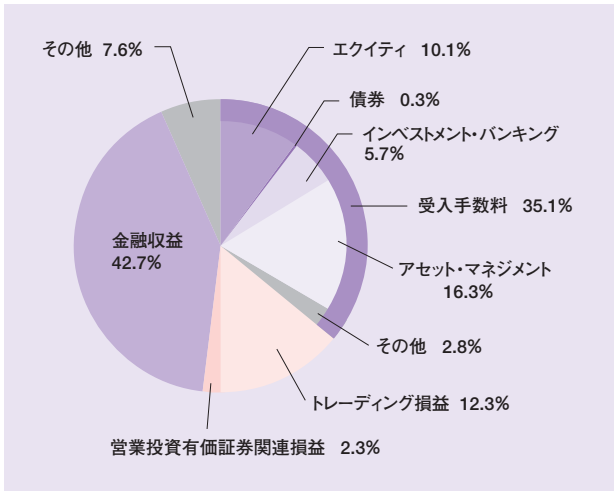
大和証券グループの収入構造、経済的価値、およびその各ステークホルダーへの配分状況について説明します。

経済性報告における収益

大和証券グループ（連結ベース）が2007年度中に受領したすべての収入、すなわち営業収益、営業外収益、特別利益の合計を「経済性報告における収益」としています。2007年度には、このうちの98.4%を営業収益が占めています。

WEB版 活動報告 ● 経済性報告における収益の分類表（2007年度）

■ 経済性報告における収益の構成（2007年度）



営業収益の概要

■ 受入手数料

「経済性報告における収益」の35.1%を占める受入手数料は、次の3つが主要な内訳となります。

① エクイティ手数料、債券手数料

個人や法人のお客様が株式や債券などの有価証券を売買する際に、その仲介料として頂いている手数料。

② アセット・マネジメント手数料

投資信託の販売手数料、および個人や法人のお客様から資産をお預かりし、これを運用・管理するために頂いている手数料。

③ インベストメント・バンキング手数料

法人のお客様が新規に資金調達をするため、株式・債券

等を発行する際などに引受手数料として頂くもの、およびM&Aなどの手数料。

■ トレーディング損益

トレーディング損益は、お客様の株式・債券などの有価証券のお取引ニーズを満たすため、当社グループが売買の相手方となる場合や、当社グループ自身の証券売買で生じる損益です。

■ 営業投資有価証券関連損益

営業投資有価証券関連損益は投資事業目的で取得した有価証券の売買・評価損益、および投資事業有限責任組合等の営業により獲得した収益です。

■ 金融収益

金融収益は、保有する有価証券の受取利息や配当金、有価証券貸借取引にかかわる収益などです。

ステークホルダーへの経済的価値配

経済性報告における収益から、金融費用（支払金利を除く）、売上原価、販売費・一般管理費（人件費、租税公課、企業市民活動への支出を除く）、営業外費用（支払利息を除く）、特別損失の額を差し引いた値を、経済性報告における経済的価値としています。

■ 役職員

役職員への配分は、人件費（給料・賞与引当金繰入額のほか福利厚生費、社会保険料などを含む）です。役職員のモチベーションを高め、すべてのステークホルダーへの付加価値を最大化することを目指し、公正で納得性の高い報酬体系を構築しています。2007年度の役職員への配分は経済的価値配の52.1%を占めています。

■ 社会

社会への配分である企業市民活動への支出については、業績の変動にかかわらず安定的に継続していきたいと考えています。当支出の内訳につきましてはP.44をご参照ください。

■ 株主

株主に対する配当金の支払いについては、連結業績の動向を踏まえ、安定性にも配慮して半期ごとに配当性向30%程度の配当を行うことを基本方針としています。

2007年度は、一株あたり12円の間配当と10円の期末配当の合計で、一株あたり22円の年間配当を実施し、総額299億円の配当金を支払いました。

■ 債権者

債権者に対しては、支払利息として536億円を支払いました。

■ 政府

当社グループの財務会計上の税額は、法人税等、法人税等調整額および租税公課（消費税等）の合計で、2007年度は481億円でした。

■ 子会社の少数株主

当社のグループ会社の株式を保有する少数株主に帰属する損益です。主要な少数株主は、大和証券SMBCの株式40%を保有する三井住友フィナンシャルグループ、およびJASDAQ証券取引所に上場しているエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ（当社保有比率46.2%）の当社以外の株主です。2007年度には大和証券SMBCおよびエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズが赤字を計上したため、少数株主の損益は52億円のマイナスとなりました。

■ ステークホルダーへの経済的価値分配の推移

(単位:百万円)

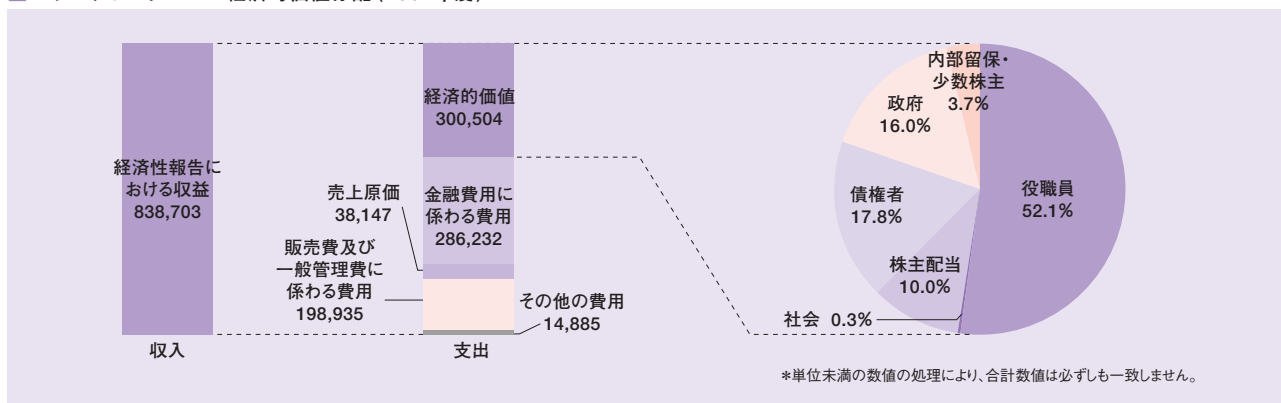
ステークホルダー	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	集計方法
役職員	137,511	143,469	172,923	163,379	156,661	販売費及び一般管理費における人件費
社会	332	708	604	909	933	企業市民活動への支出(P.44参照)
株主への配当支払額	13,307	17,297	45,031	39,072	29,919	当年度に係わる中間・期末配当金
債権者	15,292	22,428	18,478	47,024	53,630	金融費用及び営業外費用における支払利息
政府	26,423	46,921	86,137	77,895	48,102	法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、租税公課
子会社の少数株主	13,480	19,770	40,339	23,746	△ 5,233	少数株主利益
内部留保	28,782	34,650	93,055	53,652	16,492	当期純損益から当年度に係わる配当金を差し引いた金額
経済的付加価値計	235,127	285,243	456,567	405,677	300,504	上記計

■ 経済性報告と連結財務諸表の比較

(単位:百万円)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
経済性報告					
経済性報告における収益	468,788	536,798	869,181	931,845	838,703
経済的付加価値	235,127	285,243	456,567	405,677	300,504
連結財務諸表					
営業収益	453,813	519,337	845,659	917,307	825,422
当期純利益	42,637	52,665	139,948	92,724	46,411

■ ステークホルダーへの経済的価値分配 (2007年度)



第三者意見



高崎経済大学
経済学部 教授

水口 剛氏

1. はじめに

この第三者意見は、大和証券グループからの依頼にもとづき、本報告書の作成プロセスに立ち会ったうえで作成したものです。今回は、特に、重要課題の第一にあげられている「投資に社会的視点を」にかかわる部分に焦点をあてて、2008年4月8日から延べ11時間強、関連部門へのヒアリングに同席し、質疑に加わりました。「人の尊重と人材の活用」についての第三者意見（P.42参照）とあわせて、相当の時間、外部の人間を受け入れ、CSR活動そのもののレビューにかかわせたことは、透明性を高める重要な取組みであると考えます。専門分野に応じて複数の第三者意見を求めたことも、2007年からさらに進歩した点です。

2. 情報の信頼性について

公認会計士または監査法人による第三者意見で「情報の信頼性」という場合、数値データの正確性に関する保証を意味するのが一般的ですが、この意見書はそういう意味での保証ではありません。「投資に社会的視点を」という課題への取組みに関して、本報告書の情報が信頼できるということは、単に債券やファンドの売り出しなどの事実が正確に記載されているというだけでなく、冒頭の鈴木社長の言葉をお借りすれば「本気度」が高いかどうかということだと思います。これはもともと検証が難しい点ですが、少なくとも筆者がお会した範囲では、皆さんが本当にやる気であることを感じましたので、その意味で本報告書に記載されている現場の姿勢には信頼性があると考えます。

3. CSR活動について

(1) 課題設定の妥当性

CSR活動の出発点として、その企業にとって何がもっとも重要なのかを的確に認識する必要があります。その点、「投資に社会的視点を」を重要課題として設定したことは、極めて適切であると考えます。気候変動や貧困などの世界的課題は、市場経済システムの根本的な変革なしには解決し得ない

からです。もはや、市場は効率性を追求し、政府が公正性を担保するといった二分法では問題の解決につながらず、市場における個々のプレイヤーの行動原理のなかに環境や社会への配慮を組み込んでいく必要があるという認識が、世界的に共有され始めているのです。したがって証券会社に求められる社会的役割も今後変わっていくはずで、今はその過渡期にあると考えられます。そのような変化に先鞭をつけたという意味で、課題の設定は妥当であると思います。

(2) 推進体制

「投資に社会的視点を」を推進するキーパーソンの実行力には敬服します。リサーチ体制の強化も評価に値します。そしてそれらの方々の相互の連携ができつつあることもわかりました。いわば点と線はできています。しかしそれが「面」になっているのでしょうか。言い換えれば、各部門レベルでは一定のPDCAが機能していると思いますが、個別の取組みを超えた全社的なPDCAがやや見えにくい感じがします。そこが明確になれば、会社全体として課題がどこまで達成できたか、まだ何が足りないのか、の評価ができるようになるのではないかと期待します。

(3) 実践活動

「ダイワ・エコ・ファンド」と「ダイワSRIファンド」の実績に加え、ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド、ワクチン債、ワールドクルボンドなど、多様なアイデアで、多くの選択肢を提供されている点は高く評価します。国連の「責任投資原則」が提起したのは、すべての投資行動に環境や社会への配慮を組み込むという考え方だと思いますので、社会的視点をもった先端的な金融商品の開発とともに、すべての投資に一定の配慮を組み込むための方法論の開発にも期待したいと思います。

(4) 最後に

「投資に社会的視点を」は、個々の証券会社だけで実現できる課題ではありません。資金を出す側、特に大きな資金をもつ機関投資家の責任ある行動が求められますし、そのためには政府が一定の枠組みを設定することも必要です。そうだとすれば、そのことを機関投資家や政府に働きかけていくことも、専門家としての証券会社の重要な役割ではないでしょうか。情報発信の取組みのなかで政策提言活動にも触れておられますが、「投資に社会的視点を」はまさに政策提言が必要とされる課題であり、この面でもリーダーシップを発揮されることを期待します。



金融オンブズネット 代表

原 早苗氏

企業の骨格を財務諸表が示すなら、「持続可能性報告書」は、その企業の血肉であり、表情である。大和証券グループの報告書は、表紙の赤ちゃんのかわいらしい笑顔が目をはく。持続可能性は、この子たちの未来のためにある。

2008年の報告書は、冒頭、社長の肉声が伝わるかのようなトップインタビューから始まる。

今年度は、特定した4つの「重要課題」が達成できているかどうかの評価が、大きなポイントになる。

1. 投資に社会的視点を

今年度は、具体的に、「ワクチン債」の販売に乗り出している。予防接種を実施するための世界レベルの官民パートナーシップ (IFFIm) を通じて、資金調達に貢献している。南アフリカ・ランド建てではありながら、好調な売れ行きを示している。また、「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」の販売もしている。社会的視点をもって1歩踏み出したことが明確にわかる点は評価したい。

こうした「投資に社会的視点を」の取組みは、社会的にも評価が高い。しかし、重要性の指摘はわかるが、そのことと「商品性」がうまく結びついているかは別だ。本格的に乗り出すには、社内の目利きの人材育成も欠かせない。排出権取引の紹介にやや片鱗を感じるが、そうしたバックグラウンドも見せていただきたい。

「ダイワSRIファンド」助成プログラムも、規模は小さいながら面白い試みだ。人の命を大切にするNPOなどの人材育成部門に資金援助をしている。

2. 健全な証券市場の発展に向けた取組み

証券会社の本来業務の健全性を問うものである。2007年9月施行の金融商品取引法に対応した体制を組まれたことがわかる。営業部門とコンプライアンス部門とが一体感をもって内部管理強化のメッセージを発したとあるが、やや具体性に欠ける。

ステークホルダーのなかに「消費者」が位置していないことも、再検討していただきたい。コールセンターや、消費者からの相談・苦情の扱いが全体のなかで、どのような位置を占めているのかを知りたい。

3. 地球環境への取組み

IT化による紙を使用しないビジネスへの転換は、めざましい成果をあげている。資源問題の解決を目指すモデルケースを示していきたいとしているが、ぜひ、薦めたい。

「ダイワCI生物多様性保全基金」は、ダイワ・エコ・ファンドの販売・運用にかかわる収益から計上されているが、もっと大きく紹介していい試みだ。地球環境への取組みは、(1)とも連動している。

4. 持続可能な社会に向けた情報発信

経済・金融教育の取組み、政策提言活動などが記載されているが、全体に弱い。核になるのは、「マネジメント報告」にあるような「情報開示(ディスクロージャー)」の取組みであり、貴社のHPや持続可能性報告書などを活用しての、社会への情報発信だと考える。

「CSR課題・実績と目標」の達成度評価が、内部の評価のみでの記載になっている点は、さらなる工夫が必要だ。報告書の後半は、マネジメント、社会性、環境、経済性報告とあり、前半部分との重複感も否めない。今年は、「人の尊重と人材の活用」に焦点が当たった。非正規雇用の扱い、ワーク・ライフ・バランスの考え方など、大和証券グループとしても積極的な取組みを始めておられるわけで、もっと強調されてもいいのではないかと。

今後は、対社会に向けてのさらなる情報発信力を期待したい。

大和証券グループ CSR活動のあゆみ

2004年	
1月	CSR/ブランド経営ウェブサイト開設
3月	「ディスクロージャー・ポリシー」を制定
5月	国内企業に投資するSRI投資信託「ダイワSRIファンド」の販売を開始
6月	委員会等設置会社へ移行
7月	グループ本社に「CSR室」を設置
10月	大和証券グループ従業員向け確定拠出型年金にSRIファンドを採用
11月	「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)」に加盟
2005年	
2月	スマトラ沖地震・インド洋津波の被災地への長期支援を決定(「大和証券グループ津波復興基金」) 大和証券が「帳票類電子化プロジェクト」を開始
6月	ジュニア・アチーブメントが提供する体験型経済教育プログラム「ファイナンス・パーク」へ特別協賛 「女性起業家支援プロジェクト」を開始
7月	金融および投資家の視点からサステナビリティレポートの有用性を考えるため、GRI改訂(G3)の作業グループに大和証券投資信託委託が参加
10月	大和証券が、報告書電子交付一括申込を行うダイワの「eメンバー」サービスを開始
11月	NPOスタッフの育成のための「ダイワSRIファンド」助成プログラムを開始
2006年	
1月	『持続可能性報告書2005』が(財)地球・人間環境フォーラム主催の「持続可能性報告大賞(環境大臣賞)」を受賞
2月	「排出権価格参照クーポン付ユーロドル債」を開発 「ダイワ・エコ・ファンド」の販売を開始
4月	CSRのグループ基本戦略を含む新中期経営計画「Passion for the Best」2008を発表 『持続可能性報告書2005』が東洋経済新報社主催の「サステナビリティ報告書賞/優良賞」を受賞
5月	大和証券投資信託委託がUNEP FIと国連グローバル・コンパクトによる「責任投資原則(PRI)」に署名
10月	ダイワ・エコ・ファンドの助成プログラムとして、環境NPOジャパン・フォー・サステナビリティと「ダイワJFS・青少年サステナビリティ・カレッジ」を開設
11月	『持続可能性報告書2005』が国際比較調査(グローバルレポート2006)において、34位(日本企業1位)にランキング
2007年	
1月	大和証券グループが「Global 100(世界で最も持続可能な企業トップ100)」に選出 世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)に出席
2月	『持続可能性報告書2006』が(財)地球・人間環境フォーラム主催の「持続可能性報告優秀賞(理事長賞)」を受賞
4月	『持続可能性報告書2006』が東洋経済新報社主催の「サステナビリティ報告書賞/優良賞」を受賞 個人投資家向けCSRセミナー「投資の新潮流—持続的成長企業を探る」を開催
5月	大和証券が、お客様向け環境セミナー「ダイワの環境フォーラム2007～いま地球に何が起こっているのか～」を開催
7月	地球温暖化対策への取り組みとしてグループ全社でクールビズを実施
8月	大和証券投資信託委託が「地球環境株・外債バランス・ファンド(愛称:地球くん)」と「地球環境株ファンド(愛称:環境くん)」を設定
9月	中国での4つの温室効果ガス排出削減プロジェクトが日本政府より承認
2008年	
2月	グループ本社が国連開発計画(UNDP)東京事務所、世界銀行、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン(CIジャパン)が共催した、地球環境シンポジウムに特別協賛 大和証券SMBCと大和総研が「地球温暖化問題と低炭素社会構築にむけて産業界に求められること—エコイノベーション—」を開催
3月	「ワクチン債」を販売 東京大学において「大和証券グループ アジア留学生奨学基金(仮称)」を創設
4月	「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」の販売を開始 「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」「ワーク・ライフ・バランス推進室」を設置 厚生労働省「仕事と生活の調和推進モデル事業」に参加
5月	北京大学において大和証券グループ寄付講座を開設 京都大学のiPS細胞研究の事業化支援に合意
6月	「排出権価格連動クーポン付米ドル建債券(ワールドクールボンド)」の販売を開始 「子育てサポート認定事業主マーク(愛称「くるみん」)」を取得

「持続可能性報告書2008」 読者アンケート

大和証券グループの「持続可能性報告書2008」をお読みいただきましてありがとうございました。
下記のウェブサイトで大和証券に対するアンケートを実施しています。ご意見・ご感想をお聞かせください。

<http://www.daiwa-grp.jp/branding/report/>

GRIアプリケーションレベルについて

本報告書の作成にあたって参考しているGRI*1の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」は、報告書がGRIに準拠している度合いを示すために、同ガイドラインの規定にもとづく準拠レベル(GRIアプリケーションレベル*2)を宣言することを推奨しています。
大和証券グループ「持続可能性報告書2008」は、GRIアプリケーションレベルにもとづく「B」クラスの基準を満たしていると考えています。

*1 GRI(Global Reporting Initiative):サステナビリティレポートの国際的なガイドラインを立案し、普及させることを目的とした団体。世界各地の企業、NGO、コンサルタント、会計士団体、事業者団体などのマルチ・ステークホルダーが参加し、1997年秋から活動。
<http://www.globalreporting.org/Home>

*2 GRIアプリケーションレベルにつきましては、下記URL(英文のみ)をご参照ください。
<http://www.globalreporting.org/GRIReports/ApplicationLevels/>

WEB版 活動報告 ●GRIガイドライン内容索引



この報告書は、有機溶剤等を使用しない「水なし印刷」で印刷し、揮発性有機化合物(VOC)成分が1%以下の「大豆油インキ」を使用しています。

お問い合わせ先

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー
電話番号 (03) 5555-1111 (代表)
eメールアドレス brand@dsgi.daiwa.co.jp
URL <http://www.daiwa-grp.jp/>

企画制作協力 株式会社クレアン

第三者評価

FTSE4グッド・インデックス



FTSEは英国フィナンシャル・タイムズ紙とロンドン証券取引所の子会社で、世界的な投資インデックスの開発およびデータの提供を行なっています。

大和証券グループ本社は、2006年9月より、FTSEの提供する責任投資指数FTSE4グッド・インデックスの構成銘柄として採用されています。

ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス



ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス (DJSI World) は米国ダウ・ジョーンズ社とスイスのSAM (Sustainable Asset Management) が選んだサステナビリティ株式指標です。

大和証券グループ本社は、9年連続でDJSI Worldの構成銘柄に採用されています。

子育てサポート認定事業主マーク (愛称「くるみん」)



次世代育成支援対策推進法にもとづく厚生労働省の「次世代の育成支援に積極的に取り組む企業」の認定マークです。2008年6月9日付で、大和証券グループ本社は「子育てサポート認定事業主マーク」(愛称「くるみん」)を取得しました。

『大和証券グループ 持続可能性報告書2008』 冊子版とウェブサイト版

『大和証券グループ持続可能性報告書2008』は以下の方針にもとづき、情報開示を「冊子」と「ウェブサイト」で行なっています。

●冊子版

ステークホルダーの意思決定に大きな影響を及ぼすと考えられる事項を中心に報告を行なっています。

●ウェブサイト版

より詳しく広範囲にわたって大和証券グループの活動の報告を行うとともに、用語解説などの補足情報を掲載しています。

ウェブサイトのみに掲載されている内容には右の2種類があります。

WEB版 活動報告

ウェブサイト版で各項目についての活動報告をしています。このマークがある項目については、ウェブサイト版の当該ページに掲載しています。

WEB版 用語解説

ウェブサイト版で語句の説明をしています。このマークがある項目については、ウェブサイト版の用語解説ページ (<http://www.daiwa-grp.jp/branding/report/2008/terms/index.html>) に掲載しています。



こちらのアイコンをクリックすると、ウェブサイト版のみに掲載している項目の一覧が表示されます。ご覧になりたいページの項目を選んでください。



大和証券グループ



間伐材を使用しています

私たち大和証券グループは金融業務を営んでおり、他業種と比較して環境問題を実感しにくいのが現状です。しかしながら、私たちは本書を含む各種報告書をはじめ、目論見書、帳票類など非常に多くの紙を使用しており、紙を切り口にすることで、大和証券グループが取り組むべき環境問題が見えてくると考えます。発展途上国における森林保護と同様に国内の森林保護にも目を向け、日本の山林の健全な成長を願って、今回の報告書には間伐材を用いました。



FTSE4Good



Dow Jones
Sustainability Indexes
Member 2007/08